

1 議事日程（3日目）

〔平成28年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

平成28年6月17日

午前10時開議

於議事室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質問項目
1	長谷川 公 成 (14)	<p>1. 中学校完全給食について</p> <p>(1) 市長が現在思い描いている中学校完全給食とは。方式等について伺う。</p> <p>(2) 今後のスケジュールについて、市長の見解を伺う。</p> <p>2. 熊本震災を受け、本市の対応と今後の考えについて</p> <p>(1) 物資の供給協力体制について コンビニ等との提携について、現在の提携の状況と、実際に災害発生時に対応できるのかどうか伺う。</p> <p>(2) 救援実施の集積について 支援物資を呼びかける際の市民への情報発信について伺う。</p> <p>(3) 避難場所の設置について 避難場所の情報発信について伺う。</p>
2	神 武 綾 (11)	<p>1. 公共施設等総合管理計画について 計画策定において、住民自身が公共施設を通して地域を見直し、住民自治が育つきっかけになると考える。住民が参画できるような取り組みが計画されているのか伺う。</p> <p>2. 保育の質について 保育園入所希望者が増え保育園への詰め込みによる危険性、また保育士不足による保育の質の低下を不安視している声が聞かれる。行政として子どもの育ちの場、安全に過ごす場である保育園の在り方と助言、指導について伺う。</p>
3	木 村 彰 人 (3)	<p>1. 学校施設の整備・充実について</p> <p>(1) 児童・生徒数の推移と、学校施設の現状について伺う。</p> <p>(2) 児童・生徒数の増加に対応する学校施設の整備計画について伺う。</p> <p>2. 防災を基盤にしたまちづくり 「太宰府市地域防災計画」の運用状況と「ハザードマップ」の活用状況について伺う。</p>

4	徳 永 洋 介 (8)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 中学校修学旅行について <ol style="list-style-type: none"> (1) 中学校修学旅行の成果と課題について <ol style="list-style-type: none"> ① 修学旅行の成果について伺う。 <ol style="list-style-type: none"> ア) 南九州と奈良との違いについて イ) 生徒・教師・保護者の感想について ウ) 宿泊施設のサービスについて ② 修学旅行の課題について伺う。 <ol style="list-style-type: none"> ア) 修学旅行の旅費について イ) 修学旅行の日程について 2. 中学校2学期制について <ol style="list-style-type: none"> (1) 2学期制の構想と目的について <ol style="list-style-type: none"> ① 3学期制と2学期制の違いについて伺う。 <ol style="list-style-type: none"> ア) 授業時数について イ) 進路指導(成績処理)について ウ) 教育相談の時間確保について エ) 週時程の違いについて 3. 不登校対策と家庭支援(児童虐待・貧困問題)について <ol style="list-style-type: none"> (1) 太宰府市の不登校・家庭支援対策について <ol style="list-style-type: none"> ① 各組織の連携構想について伺う <ol style="list-style-type: none"> ア) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携について イ) 保護者との連携について ウ) 適応指導教室との連携について エ) 学校との連携について オ) 関係機関との連携について 4. 災害における支援について <ol style="list-style-type: none"> (1) 災害における児童・生徒支援対策について <ol style="list-style-type: none"> ① 熊本・大分地震の児童・生徒支援について伺う。 <ol style="list-style-type: none"> ア) 学籍簿について イ) 教科書について ウ) 就学援助について エ) 太宰府市が受け入れた児童・生徒数について 5. 義務教育における学力保障について <ol style="list-style-type: none"> (1) 教師の定数不足について <ol style="list-style-type: none"> ① 今年度の教師定数不足の実態と対策について伺う。 <ol style="list-style-type: none"> ア) 筑紫地区の教師不足の実態について イ) 太宰府市の教師不足の実態について ウ) 太宰府市の講師の割合について エ) 来年度からの具体的対策について
---	----------------	---

5	藤井雅之 (15)	<p>1. 国民健康保険事業の制度改革への対応について 2018年度から国民健康保険事業の財政運営を都道府県が担うことになるが、現状の課題、市民と身近な市の役割について伺う。</p> <p>2. 上下水道管の耐震状況について 現状の耐震化率と、具体的に何年度までに何%の耐震化を目指すのかを中心に伺う。</p>
6	堺 剛 (1)	<p>1. 環境の取り組みについて (1) 食品ロス削減への啓発について伺う。 (2) 食品ロス削減への取り組みについて伺う。</p> <p>2. 太宰府市地域防災計画について (1) 防災計画の見直し検討について伺う。 (2) 住民意識の醸成・啓発について伺う。 (3) 国土強靱化地域計画の策定に向けた取り組みについて伺う。</p>

2 出席議員は次のとおりである（17名）

1番 堺 剛 議員	2番 船越隆之 議員
3番 木村彰人 議員	4番 森田正嗣 議員
5番 有吉重幸 議員	6番 入江 寿 議員
7番 笠利 毅 議員	8番 徳永洋介 議員
10番 上 疆 議員	11番 神武 綾 議員
12番 小 畠 真由美 議員	13番 陶山良尚 議員
14番 長谷川公成 議員	15番 藤井雅之 議員
16番 門田直樹 議員	17番 村山弘行 議員
18番 橋本 健 議員	

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

9番 宮原伸一 議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（23名）

市 長 芦 刈 茂	副 市 長 富 田 讓
教 育 長 木 村 甚 治	総 務 部 長 石 田 宏 二
地域健康部長 友 田 浩	総 務 部 理 事 兼公共施設整備課長 原 口 信 行
建設経済部長 井 浦 真須己	市民福祉部長 濱 本 泰 裕
観光推進担当部長 兼観光経済課長 藤 田 彰	教 育 部 長 緒 方 扶 美
上下水道部長 今 村 巧 児	教 育 部 理 事 江 口 尋 信
総 務 課 長 田 中 縁	経 営 企 画 課 長 山 浦 剛 志
防災安全課長 齋 藤 実 貴 男	生 活 環 境 課 長 川 谷 豊
市 民 課 長 行 武 佐 江	国 保 年 金 課 長 高 原 清

都市計画課長 木村昌春
上下水道課長 古賀良平
監査委員事務局長 渡辺美知子

学校教育課長 森木清二
施設課長 谷崎一郎

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 阿部宏亮
書 記 山浦百合子
書 記 力丸克弥

議事課長 花田善祐
書 記 高原真理子

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は13人から提出されております。

そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定していますことから、本日17日6人、来週20日7人の割り振りで行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

14番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

[14番 長谷川公成議員 登壇]

○14番（長谷川公成議員） 皆さん、おはようございます。

質問に入ります前に、4月14日、16日に発生いたしました熊本を初めとする地震で被害に遭われました皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。また、被災地が一日でも早く復旧・復興されることを心からお祈り申し上げます。

それでは、本題に入ります。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問させていただきます。

まずは、中学校完全給食について。

昨年第2回定例会会派代表質問においてこの質問をさせていただきました。あれからちょうど1年経過し、私も中学校給食調査研究特別委員会委員として県内の自治体に視察させていただき、本市に合った中学校給食を目指して現在議論しておるところです。

昨年市長に対し、給食センター方式、自校方式、ランチサービス方式、親子方式、どの方法がいいのかという質問をさせていただきましたが、そのときのご答弁は、どういうふうにといいことは持ち合わせていないということでした。あれから1年が経過し、公約に掲げている以上、市長なりのお考えがまとまったと存じます。そのお考えをお伺いいたします。

2項目めは、太宰府市立学校給食改善研究委員会の答申とは別に、市長が考える今後のスケジュールについてお伺いいたします。

2件目は、熊本震災を受け、本市の対応と今後の考えについて質問させていただきます。

1項目めは、物資の供給協力体制について。コンビニ等との連携について、現在の提携状況

と実際に災害発生時に対応ができるのか、お伺いいたします。

この質問も昨年代表質問の際にいたしました、そのときのご答弁が、市内大型スーパー3社4店舗と締結ができており、店の中に一定備蓄されているということから、大きなメリットがあるというご回答をいただきました。また、コンビニとの提携という質問では、視野に入れた中で、結んでいけるような方向で動きたいというご回答でした。その後、コンビニとの提携、災害協定、また供給協力体制はどのように進められていったのか、お伺いいたします。

2項目めに、このたびの災害において救援物資の集積について。市民への情報発信はどのように周知したのか、お伺いいたします。

3項目めに、避難場所の情報発信についてですが、このたびの地震において、緊急避難場所として市内3カ所に設置したと伺いましたが、新聞のアンケート調査において、最寄りの指定避難場所を知っているかという設問には、3割の方が避難場所を知らないという結果が出ております。本市においてもこのようなことがなように周知徹底すべきと考えますが、ご見解をお伺いいたします。

なお、ご答弁は件名ごとに、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 皆さん、おはようございます。

1件目の中学校完全給食についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの市長が現在思い描いている中学校完全給食とは、方式等についてですが、先般より小・中学校の児童・生徒、またその保護者や中学校教師の皆様、一般市民の皆様にご協力をいただいた中学校給食に関するアンケート調査もまとめ、太宰府市立学校給食改善研究委員会においては、太宰府市の中学生にとって最も望ましい昼食のあり方について論議いただいているところでございます。また、市議会におきましても、中学校給食調査研究特別委員会を組織され、鋭意論議を重ねていただいているところでございます。

私は、昨年の統一地方選挙におきまして、中学校完全給食の実現を選挙公約の一つとして掲げ、市民の皆様のご信頼を得て当選させていただきました。この公約を現実のものとするべく、現在アンケート調査結果を読み解きつつ、市民の皆様のご意見をいただきながら、内部協議を重ね、私の考えをまとめているところでございますので、一定の方向性については夏ごろを目安に出していきたいというふうに考えております。

次に、2項目めの今後のスケジュールについて市長の見解を問うについてお答えいたします。

中学校給食の実現については、先ほどのご質問に対してもお答えした内容のとおり、多方面からのご意見をいただきながら、現実的な対応を行うことで、夏ごろを目安に一定の方向性を出させていただきたいと考えておりますので、この場では具体的なスケジュールをお示しすることができません。どうぞご理解を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

市長、まずこの給食について、公約に掲げてあるのはわかるんですけども、1年前に、壇上でも申し上げましたとおりの質問をして、まず一番大事なのは方式が大事だと思うんですね。この方式について1年前も同じような質問をして、ビジョンがまだ明らかになってないと。要するにいろいろな声を聞いてというのはありますけれども、本当は市長自身がある程度方式を決めて、それからこういうやり方でやりたいと、それから検討委員会を発足させて、アンケート調査をとるといったらまだわかるんですけども、今の状態だったら、太宰府市立学校給食改善研究委員会ですね、これは検討を丸投げしているようにしか思えないですね。

ですから、そこをはっきりと今日は伺いたいと思ってこの質問をさせていただきたいんですが、夏ごろということで、夏ごろははっきりするだろうということで。でも、市長は至るところで給食をやっていききたいというふうに発言なさっているんで、ある程度の方式ができて、自分なりの考え、ビジョンができてから言うてあるんだろうなと私は受けとめているんですね。全く市長の考え方、今この方式について何もお考えがないんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私も市長になりまして、市役所というのが市長部局と教育委員会部局に分かれていますということ、そして私ができることは、教育委員会部局に対して、中学校給食の実現についての諮問をするということが、市長就任して私ができることでございました。

市長部局と教育委員会部局と分かれていますというふうな中で、そういう諮問をしまして、その回答を、アンケートについての説明は受けましたが、議論の中でいろいろなことを詰めていただいておりますので、そのあたりについてはその答申が出されたことを踏まえまして、早目にいろいろなことはご提案していきたいというふうに思っております、ご指摘のようなどういような様式でやるのかということについてのいろいろな検討等について今してくれておりますので、それを受けて私としてはお出ししたいというふうに思っている次第でございますので、現実的にはそういう形での答えしか今できないということですが、私としてはどういような給食を考えているのかということについて言いますと、やはり端的に言いますと、お母さんたちが朝早く起きてお弁当を用意して、子どもさんに持たせるということが、何とかできないで済むような中学校の給食を考えているということでございまして、じゃあそれはどういう形であるのかということについても、また今後の、あともう一、二カ月で出てきますが、その答申を受けて、具体的な提案はまたしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 今のご答弁だったら、中学生の保護者の負担を軽減するために給食をやる、これ全然違うような気がするんですね。誰のための給食とお考えですか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 端的にということでは、一番わかりやすく、何が一番わかりやすいかということ、やはり弁当をつくって持ってこなくていいというのは、非常にわかりやすいと思うから、それを中心に言ったわけですし、給食そのもののいろいろな位置づけを考えますと、やはり伸び盛りの子どもたちにどのような栄養を含めてとるとというのがふさわしいのかということとか、あるいは食育としてどういうふうにかかるとか、あるいは今問題になっております子どもの貧困等のいろいろな問題から、社会的な問題を含めて位置づけ、いろいろな位置づけあると思いますが、一番わかりやすくそういう形で、お母さんが弁当をつくらなくていいということを中心にお話しした次第でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 端的に言うんやったら、中学生の健康とか、そういった食育の面をまず第一に出してほしかったですね。

そしたら、市長、このアンケート調査の報告書、意識調査における報告書ダイジェスト版はごらんになったと思うんですが、保護者の方は実施したほうがよいということで79.4%、保護者の約8割が回答されていますが、中学生、実際にこれから給食を食べるであろう中学生は、実施したほうがよいが26.3%、どちらでもよいが42.2%、実施しないほうが30.4%。この実施したほうが26.3%で、実施しないほうがよい30.4%。この中学生のこういったアンケート調査の回答をお聞きになって、どう思われますか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） そのところが一番大きな数字といいますか、保護者の方たちと肝心の子どもたちの意識の違いとか、そこは非常にあるというふうにしてその調査の中から、はっきり言いまして、この問題というのは随分大きい問題ではないかというふうにして受け取っております。

ただ、いろいろな関係の中で、子どもさんたちの意識といいますか、そういう形の中で、そういう数字が思ったよりも期待がというふうな数字になっておるんでないかというふうにかかっていますが、そのあたりも実現する中でいいものにしていって、実現していきたいというふうにかかっている次第です。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） もっと言うなら、市内の小学生5、6年生にも同じような質問をしていますね。給食があったほうがよいと答えた児童は31.5%、給食がなくてもよいというのは52.7%。またこれは小学生5、6年生の保護者ですけども、実施したほうがよいというのが85.2%ということで、保護者が8割を超えています。子どもと保護者の意見が食い違ってきた中で、市長はどちらを尊重されて、今後議論を進めていかれるおつもりですか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 実現する方向で考えておりますが、もっと子どもさんたちのそういう意見の中身が、もっともっとどういう内容なのかしっかりと考えながら対応していきたいというふうにかかっています。

思っております。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ちょっとようわからん答弁ですが、改善研究委員会ですね、言葉悪く、丸投げという言葉を使わせていただいたんですが、私たちの神武委員長初め委員9名いるんですね、特別委員会。この中では、特別委員会はもう既に15回行って、5カ所の視察に行っています。6カ所目ももう7月25日に決まりました。これだけ特別委員会も一生懸命やっている中で、給食のことを真剣に考えて、子どもたちのこと、保護者のことを考えてやっている中で、研究委員会、実際何回ぐらい今行われているんですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） 学校給食改善委員会は、現在までに4回行われております。次回第5回が7月13日、第6回を遅くとも8月上旬までに実施の予定になっております。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 市長、またちょっと言葉悪いかもしれんけれども、6回行われた研究委員会の、別に研究委員会批判しているわけじゃないんですよ、こういった意見をもとに多方面と議論されて進めていくと言われてはいますが、足りないんじゃないですか。視察とかどっか行かれたって聞かれました。聞いてないはずですよ。

いろいろな方式を見て、私たちこうやって議論しているんですよ、特別委員会の中では。センター方式、親子方式、自校方式、選択制ですね。また7月には、田川市さんのほうに新しいやり方見に行くんですけども。こういったきちんとした研究委員会がされてあって、答申が出て、市長がじゃあこれでいこうというふうならわかるんですけども、6回の議論で視察にも行ってない。じゃあどういうふうなことを議論されて、市長は答申受けて、給食進めていこうというお考えなのか。

しかも、もう2項目めに入っているんですが、スケジュールについてはまだ夏ごろ決めるというふうな、何か曖昧な考えなんですね。夏ごろ決めるということは、もう来年度にやろうというお考えがあるのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私は、調査研究特別委員会はいろいろな形での議論あるいは調査等々をしっかりやっていると考えますし、その具体的な答申を受ける中で、具体的な提案をしていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ですから、給食改善研究委員会の6回ぐらい、6回しか、特別委員会の委員から言わせれば6回しか、私たちその3倍やっていますからね。そういった答申をもろに決めるというのは、ちょっと私は納得いかないんですよ。本当は特別委員会ぐらいもっと積極的に動いてもらって研究委員会やってもらって、視察にも行ってもらって、勉強してもらって、それから答申が出てくるならわかりますけれども。

それではお尋ねしますが、こうやって特別委員会のことを言わせていただいています、この特別委員会から委員長の経過報告や中間報告がありますが、こういった報告に対して、市長はどのようなお考えをお持ちなのか。私たちのそういった特別委員会で行ってきた報告をもとに、それもあわせて一緒に議論されて、最終的な判断をくださるのか、特別委員会の意見は全く、まあまあちょっとこっちに置いといて、やっぱり研究委員会がメインだということで今後議論されていくのか、ご答弁よろしくをお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 特別委員会で議論されとる内容もありますし、中間報告みたいな形で議会の特別委員会の報告も聞いておりますので、そのあたりはしっかりすり合わせした上で、方針はこちらで一方的に決めるのではなくて、いろいろなご相談等々をした上で出したいという気持ちを持っております。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 申しわけないですけども、私たち特別委員会のほうがしっかり議論して、視察等もたくさん行っていますので、ウエートをぜひ重きを置いてもらいたいと思います。

市長が考える給食というのは、方式とは別に、どういったものをイメージされてあるのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） イメージというのはなかなか、どういうやり方をするというよりも、先ほど申しあげましたように、お母さんたちが朝早く起きて弁当をつくらなくて、学校に来ればそれなりの栄養価のあるものがとれるというふうなことで、できればそれ自身も地産地消を生かすなりいろいろなことを考えながら、それぞれの子どもの置かれた状況があると思いますので、考えていきたいというふうに思っておる次第です。いろいろな先ほどから申しあげましたように、特別委員会で出された内容を受けながら、ご報告あるいは打ち出していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 中身のことを聞きたかったんですね。給食とは。例えば小学校や幼稚園もありますけれども、給食委員の人が運んできてとか、そういった中身をちょっと伺いたかったんですけども、もう出てくる言葉が常にお母さんという言葉なので、子どもは何か置き去りにされているような感があるわけですね。

やっぱり小学生の5、6年生はアンケート調査に入っていたんですが、ほかの子どもたちに聞いてイメージする給食というと、やっぱり小学校のままのイメージが強いですよね、わかりますか。給食当番の人が給食のところからごろごろと運んできて、それを分けてやって、はい、みんないただきます。そういった、4年生以下の子どもたち、保護者にしてもそ

ういったイメージが物すごく強いんですね。

今の方式はランチサービス方式ということで、ちょっとお弁当箱的なものに入ったそういったものとか、パンとか、選択制になっていますわ。でも、小学校から中学校に上がるときに、やっぱりランチサービスって、試食も教育委員会のほうで行っていただいたりして、積極的に周知はしてあるんですが、やっぱり本市では非常に少ないと、注文する生徒がですね。

そういったことも踏まえて、今後この給食検討していただきたいと思うんですが、ちょっと時間があれなので、市長、最後に、やっぱり市長の考えで私は進めていただきたいと思うんですよ。こういった方式が自分の中にあるから、これで検討してくれというんならわかるけれども、結局それを諮問しているところに投げるのはわかりませんが、こういった思いがあるからこうしてくれという、市長の本当はそういった志というか、公約ですからね。給食やったという、中身は俺は関係ない、そういうことじゃないですよ。中身が大事なんですよ。ですから、市長が考える給食とは、もう一回最後にご答弁をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 中学生ですから、恐らく男の子が一番伸び盛り、女性にとっては背が伸びるかどうかというところであるかと思えますし、一番の栄養価のあるものをその時期にとるということが必要なことだと思っておりますし、保護者の皆さんのご希望を聞きまして、やはり中学校給食は実現してほしいという形の中で、そういうふうな内容で実現する方向で動いている次第でございます。

私が考える給食のイメージといいますのは、やはりいろいろなことはその給食の中にあると思いますので、栄養価の問題、教育としての食育のあり方の問題、いろいろな安全性、食品の安全性の問題、そして子どもたちがその給食の中で楽しい時間を過ごせるようなもの、そういうものを考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 最後に提言しておきますが、いま食育というお言葉出たんで、最後に言わせていただきますけれども、ランチサービス方式をとっている選択制では、余り食育としての取り組みはそこまで難しいとかというふうな回答が来ています、他市にですね。ほかのセンター方式とかだったら、夏休みにセンターで親子教室の実施とか、そういったことが上がってきています。ランチサービス方式が果たして、この筑紫地区で考えると2市やっていますからね、選択制。最後は市長が判断されると思います。夏ごろ答申が出て、恐らく9月議会に上がってくると思いますが、そのときまた市長の提案説明を聞いた上で、いろいろとまた議論し、判断させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

1件目についてはこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

総務部長。

○総務部長（石田宏二） 皆さん、おはようございます。

次に、2件目の熊本震災を受け、本市の対応と今後の考え方についてご回答を申し上げます。

まず、1項目めの物資の供給協力体制についてでございますが、コンビニとの提携につきましては、昨年6月議会でご質問をいただきまして、その後、福岡地区のコンビニ店を統括しておられます福岡地区事務所に打診をいたしましたところ、全国的に都道府県や政令指定都市と協定を締結しておられまして、市町村との災害時の食料等物資の供給に関する協定は、現在のところお断りしているとの回答でございました。

また、その回答を受けまして福岡県に確認をいたしましたところ、平成18年3月に大手コンビニエンス会社2社と、災害時における食料等物資の供給に関する協定を締結しており、必要な場合には県を通してコンビニエンスストアから供給を受けることになるだろうという回答を受けております。

しかしながら、災害の度合いによりましては、物流ラインの断絶等によりまして調達体制がとれない、そういった場合もございますので、家庭におかれましても災害復旧までの数日間を自足するための備えといたしまして、食料と飲料水の備蓄に努めていただきたいというふうに考えております。

次に、2項目めの支援物資を呼びかける際の市民への情報発信についてでございますが、本市では4月16日土曜日の熊本地震本震の発生翌々日の4月18日月曜日から、救援物資の受け入れを開始いたしました。市民の皆様への周知につきましては、救援物資受け付け開始と同時に、18日月曜日に市のホームページに情報を掲載いたしました。さらに、各報道機関宛てに情報提供を行い、新聞、テレビにて報道をいただいたところでございます。

また、広く市民の皆様へ周知する必要があると考えまして、20日水曜日の午後2時にコミュニティ無線及び防災メール・まもるくんにより情報発信を行いました。コミュニティ無線につきましては、1回の放送でお伝えできる時間が限られていることから、お問い合わせくださいというようなメッセージで行ったところでございます。

さらに、地域自治会長宛てに直接電話にて救援物資受け付け開始、また募集物資の品目等を連絡させていただきまして、また市公式ツイッターにおいても情報発信を行ったところでございます。

おかげをもちまして、多くの皆様から多大な支援をいただきました。この場をおかりいたしまして、ご協力いただきました多くの市民の皆様へ厚く御礼を申し上げます。

次に、3項目めの避難場所の情報発信についてでございますが、現在太宰府市内には66カ所の指定緊急避難所、20カ所の指定避難所、11の協定避難所、4カ所の福祉避難所を指定あるいは確保をいたしておるところでございます。

避難所の場所につきましては、平成26年7月に全戸配布いたしましたハザードマップでありますとか、今年の6月1日の市の広報、また防災講話などでお知らせをしてくれているところで

ございます。

しかしながら、風水害においては避難ができますが、地震においては避難できないというような避難所があったり、避難経路の関係で身近な公共施設以外を避難先に設定している地域もありますことから、災害発生時に混乱が生じないよう、今後さらに市の広報や防災講話等で周知徹底を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

コンビニと提携できれば、24時間営業ということでもいいんですが、市町村は断っているというところで。一番心配なのは深夜なんですよ。深夜に、夜間、それと要するに今3社4店舗と締結されてあると思うんですが、こういった供給協力体制ですね、物資の。これが深夜に起こった場合に、水がストップする、電気がストップする。電気がストップするということは、もう冷蔵庫も動きませんからね、水も出ませんからね。こういったときに、夜間や早朝に起こった場合、そういった対応は可能なんですか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 現在、市内のスーパー、マミーズあるいはルミエール、ハローデイの大佐野店と協定と締結を結んでおりますけれども、数年前の災害時におきましても、そういったような対応をとということいろいろと駆け回った経過がございます。ただ、やはり営業時間とか、そういった従業員がいる時間にしかなかかなか対応ができてないというような状況でございましたので、今後そこら辺のところを、さらに詰められるものは詰めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） そうですね。本当、やっぱり深夜に起こる、いつ起こるかわからんけれども、熊本のときもそうですけれども、深夜ですからね。2時ごろ、本当にもう何も食べるものがなくなって、従業員の方は当然家に帰られて、それから、近隣に住んであればいいんですけれども、そのスーパーのですね。やっぱり遠いところからわざわざ来るかということになれば、例えばもう自分の家、従業員の方の家も被災しているかもしれない。そういったことがあるから、やっぱりこれはもうちょっと、早急に夜間や早朝の物資の供給協力体制をぜひとも結んでいただきたいと、そのように思います。

本当はコンビニが一番いいんですけれどもね。こちらのほうもちょっとあわせてお願いしておきます。

それでは、こうやってスーパーと組んでいるということで、1年前はメリットがあるというご回答をいただいているんですが、じゃあ実際、今現在、市の食料や水の備蓄の状況を教えてください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 現在の市の食料の備蓄状況でございますけれども、現在アルファ米と申しまして、熱湯とか冷水を注入することで御飯になるというような部分のアルファ米が1,500食、それと防災用のパンが528食、それと防災用パンでアレルギー対応のものが96食、あと飲料水につきましては、500ml312本というような状況でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 水500mlが312本、これは非常に少ないように思うんですね。2ℓとかだったらまだわかるんですが。これもちょっとやっぱり市として、倉庫がないというのはわかるんですけども、やっぱりどっか総合体育館でもいいし、国士館の一部でもいいですし、そういったところをもっと利用して備蓄を増やしていただきたいと思うんですが、今後の備蓄の計画等があれば教えてください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 備蓄の基本的な考え方でございますけれども、発災直後は流通機能が麻痺をいたしまして、物資が購入できない可能性というのが高いということということで、また市町村からの物資もすぐには届かないこともあるというようなことで、まずは先ほどもご答弁いたしましたように、市民の方にもそういった日常の備蓄といいますか、必要な物資、通常3日以上を食料を備蓄を勧められているというような、これは福岡県の備蓄基本計画の中にもうたってございますけれども、そういったところを啓発をしていきたいと思っておりますけれども、今現在私どものほうで市で食料を備蓄している分につきましても、十分とはいいたい部分がございますので、今後計画をしていきたいというふうに、検討していきたいというふう考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 非常にやっぱり市民の財産、生命を守るのは、やっぱりみんな必ず行政を頼るんですよ、間違いなく。ですから、備蓄計画も、場所も大事だと思うし、いろいろ大変だと思いますが、進めていってください。

まだちょっと終わりませんが、今回の熊本地震において、知り合いがやはり私も熊本にいるもんですから、2日目のちょうど16日の日に連絡をとったら、初日の14日の日は大丈夫だと言っていたんですよ、ライフラインが。水も出るし、電気もつく。また大きな地震だったんで連絡したら、ちょっともう水が出ないというふうに言ったんで、もう慌てて、熊本市内なんですね、その知り合いの家が、持っていったら、植木インターまでしか、その先は高速道路が動いてなかった。植木インターでおりまして、それから約3時間ぐらいかけて市内のほうに行ったんですね。

水や食料を持っていったんですけども、そのとき飲み水はやはり買っていかうと思って、

ドラッグストアのほうに行ったら、余りないんですよ、もう既に。福岡県民の人もやっぱり災害に備えているのか、救援物資を持っていこうとしているのか。ふだんいっぱいある水やそういったものが、余りないんですね。これもまずそこで、足りるかなと思ったのがまず1つでした。

市内を行っていて、当然もう時間がかかって行くもんですから、子どもたちがトイレに行きたいと。店が開いてないんですね、コンビニが。いろいろな店、電気はついているけれども、全部閉まっているんですよ。あんだけ多いコンビニが全部閉まっていて、1カ所ぽんとあいていたら、食料も何もないんですよ、全部売り切れていて。トイレだけはいいですよと。トイレ借りて事なきを得、何カ所かそういったところがありました。

でも、例えばその道沿いに10軒なら10軒あるコンビニが全部あいているかどうか、それはあいてないです。1軒か2軒ぐらいしかあいてないですね。大手のスーパーも全部閉まっているんですよ。

ですから、こういうことがあるもんですから、恐らく地震が発生したら一気に市民以外の人も、やっぱり例えば観光客とかいますよね。そういった方は、やっぱり備えて買い込むんですね。ですから、そういうこともあるもんですから、スーパーや、スーパー実際提携はしていますけれども、そこに一気になだれ込んだときに、果たしてその市民の水や食料が確保できるかなと非常に不安に思いました。

結局帰りは、市内から太宰府に帰ってくるのに9時間かかって、もう大渋滞で。こういったこともあるんですね。ですから、物資の流通、完全にストップします。ですから、やっぱり大災害に備えて、市でもやっぱり備蓄をしておかないと、市民の生命は守れないです。ここはちょっと強く言うておきますので、よろしくをお願いします。

あと、いろいろなイベントのときに、私は太宰府南小学校区なんですが、そういったことでいろいろ、さっき総務部長言われましたように啓発、市民の皆さんに啓発をしていきたいというふうにおっしゃったんですが、実際やっているんですね。1日最低1人2ℓの水は必要ですよと。あと、トイレに使う水も2ℓ必要。1日最低4ℓの水は必要ですよと、そういうふうには伝えてはいるんですけども、そういったイベント会場に来た人にしかそれが伝わらないんですね。ですから、そういった周知方法をもっとやっていただきたいと思います。

それから、2年ぐらい前に、ちょうど市のほうから缶に入ったパンをいただいたんですね。もうこれ、備蓄は大変だと思うんですけども、賞味期限が余りないもんですから、イベントに使ってくださいということで。

そういったことで予算確保とか、そういった賞味期限があるんで、更新が必要なんで、市が全てなかなかそういったものを備蓄するということは厳しいと思うんですけども、ある程度していただいておいて、例えばアルファ米やパンですね、水。こういったことを例えばイベントごとに、予算は当然かかって当たり前ですが、もし何も災害が起これなければそれは一番いいことなんですけども、もう例えば賞味期限が切れそうなんで、今年度中しかもたないなら、じゃあイベ

ントに出そうとか、また新しい予算を組んでいこう。常にそういった回転させるそういった備蓄も私は必要だと思います。今後ご検討をぜひお願いします。

1 項目めはこれで終わります。

2 項目めの救援物資の集積について、これは何が言いたいかというと、問い合わせが私のところにもあったんですよ、市民の皆さんから、本当に心優しい。どうしたらいいと、何が要るって。そのときに、これだけはぜひとも周知徹底していただきたいのが、コミュニティ無線言われましたけれども、それ使ったら、なかなか商品名が、例えば使えば聞き取りにくいとか、そういった問題はあると思います。そしたら、難しいかもしれないですけども、例えば広報車で回ってもいいと思うんですね。やっぱりせっかくいいことをしよう、すばらしいボランティア精神のある方多いですから。

例えば集積所を、各自治会の公民館とかコミュニティセンターでもいいと思うんですね。そういったところに集めていますよと。そこに例えば来られた人に、こういうのが必要ですから、もし協力いただけるならぜひお願いしますとか、あと品物を、福岡市がテレビで大々的にやっていたんですね、旧大名小学校で。水とかいろいろ品目を出してですね。本市もそういったのができれば、例えば救援物資といえ、例えば5つの品物、これとこれとこれとこれやねって、そういったものが市民の皆さんに周知できるようにできればいいかなと思っていますので、私も地元、防犯防災部に所属していますので、声を大きくしてそういったことを言っていきたいと思いますので、ともに協力できたらなと思います。

2 項目めは言いつ放しで終わります。

3 項目めの避難場所なんですが、これも新聞記事に書いてあったとおり、備えが不十分だったという方がやはり9割いらっしゃるんですね、熊本地震。福岡市でアンケートとったと。3割は避難所を知らない。これは非常に大きな問題だと思います。こういうことがないようにしていただきたいんですね。

先ほど総務部長は66カ所と言われましたけれども、それが間違った認識をされないように、そこらも周知をお願いします。実際ちょっと各自治会で確認したら、ちょっと認識が違うよという自治会もあったんですね。ですから、必ずまずは公民館、次に近隣の小学校なり中学校なりコミュニティセンターなり、そういったことを、私も当然協力していきますので、ともに周知ができればなど。

イベントとか来ている方はいいですよ。でも、来てない方が問題なんですね。やっぱり高齢者だから、なかなか外へ出られない。じゃあ、どこに行ったらいいとかいな。そういう方が本当に大事だと思うんで、声を大にして周知徹底をよろしくをお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

次に、11番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔11番 神武綾議員 登壇〕

○11番（神武 綾議員） 議長に質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問いたします。

まず1件目、太宰府市公共施設等総合管理計画についてです。

現在、太宰府市公共施設等総合管理計画の平成28年度中策定に向けて、各部署での検討が行われています。この計画は、公共施設の老朽化、増えていく維持管理費が問題となり、全ての公共施設を対象として、老朽化の現状や利用状況を初めとした公共施設等の状況、総人口や年代別人口についての今後の見直し、財政収支の見込みを記載することなどが求められ、財政負担の軽減、平準化を目的として、公共施設の更新、統廃合、長寿命化を計画的に実施していくものになっています。

公共施設は、住民が社会生活を営む基盤であることから、住民の福利や地域の将来を見きわめた上で、計画策定、さらには実施計画が立てられなければならないと思います。その当事者である住民がこの計画策定に参画することで、地域を見直し、住民自治が育っていくきっかけになっていくと考えます。住民の意見を聞くなどの取り組みを行っているのか、また今後計画しているのかを伺います。

2件目は、保育の質についてです。

保育園への入所希望者が増え、行政、事業者間で定数を増やすなどの努力をされているところですが、保護者からは定員を1.2倍まで入所可能にすることによって起こる危険性、保育士の待遇の悪さから保育士不足が起こり、非正規雇用の増加、保育士の勤務経験の少なさや退職により信頼関係が薄れ、子どもの安全、保育の質の低下を不安視する声が聞かれます。

行政として、子どもの成長、発達の場合、安全に過ごす場である保育園のあり方と、これまでの事業者への助言、指導について伺います。

以上2件につきまして、回答は件名ごとをお願いいたします。再質問は議員発言席で行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 1件目の公共施設等総合管理計画についてでございますが、本市の公共施設は昭和40年代から昭和60年代に建設された施設が全体の約80%を占め、老朽化が進んでおります。財政状況が厳しい中、その対応というのが大きな課題になってきているところでございます。

現在、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、公共施設等総合管理計画を策定しておりますが、市民の皆様のご意見を伺いながら、平成28年度末までに本計画を策定したいと考えております。

詳細は部長が回答いたします。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 詳細につきまして、私からご回答申し上げます。

この公共施設等総合管理計画は、厳しい財政状況の中、地方公共団体が所有する公共施設を

対象に、地域の実情に応じて総合的かつ計画的に管理を推進する基本的な計画であり、国から平成28年度までの策定を求められているところです。

本市におきましても、公共施設の老朽化対策が大きな課題となっており、昨年の12月に全部長職を構成員とする太宰府市公共施設等総合管理計画策定委員会を立ち上げ、広く関係課の意見を聞きながら策定を進めているところです。

計画の策定に当たりましては、利用者である市民の皆様のご意見が反映されることが重要であると考えており、平成27年度まちづくり市民意識調査において、公共施設の充実・推進及び統合・廃止に関するアンケートを行い、多くのご意見をいただきました。

また、去る4月17日には、第1回公共施設等総合管理計画に関する市民説明会をプラム・カルコア太宰府にて開催し、計画の内容や本市の公共施設の状況を説明するとともに、市民意識調査と同様のアンケートを実施しております。

そのほか、昨年度開催されました総合計画審議会においても、公共施設のあり方に関し多くのご意見をいただいたところでございます。

今後も市民説明会やパブリックコメントを実施し、議会や市民の皆様と情報の共有を図るとともに、幅広いご意見をいただきながら、より実効性のある計画の策定を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 先日、その総合管理計画についてということで、議員のほうにも資料が配られましたし、いま回答にもありました市民向けの説明会も行われたということで、少しどのような方向でしていくかということが周知されたのではないかなというふうに思います。

この中で対象となる公共施設が39カ所というふうになっているんですけども、近隣の市町村等をちょっと見てみますと、大野城市さんなどは対象施設が103カ所ありまして、集会施設とか福祉施設まで含んでいます。太宰府市の場合は、重立ったところ、学校が11カ所、それからスポーツ施設だったりとか生涯学習施設というふうになっているんですけども、まずこの点、絞り込んだ理由について伺いたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 大野城市さんは103カ所ということでございますが、現実的にどのような方向で管理、統廃合等を進めていくかということになった時点で、やはり財政的な観点というのが一番大事だと思うんですね。ある一定の施策の中で、ハードの中に幾らお金をかけられるのかという議論が、今そういうところをやっているところなんですけれどもね。

その中で、例えば公衆トイレとか、それとか小さな本当に施設まで、それを精査しながら、幾らかかるかというようなその時間的な問題も実はございます。そういうふうな施設というのは、当然改修もしていかなくちゃいけないんですけども、精査していく段階の大体幾らかか

るんだというときには、やはり大きな施設を正確に出して、当然それから外れた施設は何もしないということじゃなくて、それはそれとしてある一定の枠をとるというようなことで、とにかく39施設を精査していこうと。その精査の仕方等が、大野城市と違うのかなというような気がしておるところでございます。

だから、基本的には全ての施設を、統廃合するにしろ廃止するにしろ、今から持つという施設はきちんと保全していくような計画になるというようなことでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 80カ所ある施設を39カ所に絞っていったというところで、あとの41カ所については、そのときそのときに対応していくかというようになちょっと不安もありましたので、伺ったところです。ですので、いま回答の中でありました、時間的もので今回ちょっと計画の中に入れられないとか、トイレなどの小さい施設についての計画も立てるべきではないかな、提示していくべきではないかなというふうに思いますので、そのところの検討をお願いいたします。

それから、市民に向けてですけれども、市民の声は重要だというようなことで、市長のほうからも意見を聞きたいというような回答が今ありました。実際に市民説明会があっただけですけれども、この説明会で市民から意見を聞くような場があったのかということを一つ伺いたしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） ご意見は多数ではございませんけれども、それなりにいただいたところでございます。内容としては、具体的な施設内容を上げてあるところもございますし、公共施設全体のあり方ですね、おっしゃったとおりそれらの検討をする方法とか、もっと市民の意見を聞いてとか、そういうふうなご意見もやはりございました。

それについては、納得されたかどうかは、ここで私が言うわけではございませんけれども、それなりの説明をさせていただいて、皆様の意見を聞いていきますと。

当然、先ほども申し上げましたとおりアンケート調査もいただいて、それも調査しながら、どのような施設等に今後持っていくかというのが出てくるかなと、今後議論していく必要があるかなというふうな形で考えております。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 市民説明会の中で、市民からのご意見もあつたと。そして、市民意識調査ですね、毎年行われています。平成27年度分については報告書をちょっといただきましたので、この中に公共施設の充実・推進についてという項目の中での回答は、高齢者福祉施設について充実してほしいというような声が一番多かったですね。5割を超えていますし、生涯学習施設については4割の方が、児童福祉施設についても4割近い方が、この分野の充実を求めているというような結果が出ているようです。

具体的にどの施設かというようなところでは、もうたくさんのはりご意見があります。これを見られて、ああ、ここもそうだな、ここもそうだな、例えば総合的な福祉センターが欲しいとか、図書館をもうちょっと充実してほしいとか、保育所をもっとつくってほしいとか、やはりもう日常市民の方が要望されているようなことが出てきています。これについての分析はされていますでしょうか。どのような分析をされたのか、少しお話してください。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 具体的な施設についても、アンケートで記載していただいているところがございますが、具体的には図書館が一番多くて13件ですね。それから、老人福祉センターが7件、保育所、それから体育館というのが6件ずつ、それから特別養護老人ホーム、給食施設というのが5件ずつというような形で把握はしております。

先ほど申し上げましたとおり、公共施設等総合管理計画というのは、今後の財政状況を勘案しながら、選択的なものにしていく必要があるかなというようなことも考えておるところでございます。もちろん複合化をすることによって、いろいろな機能をそこに付加させることというのはできると思いますから、そこら辺のことも十分検討しながら、最終的には市民の皆様のご意見、こういうご意見を反映できるような施設というような形で検討していきたいというふうな形で考えております。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） この総合管理計画に記載すべき事項として、公共施設の数ですね、それから延べ床面積などの数に関する目標を記載すること、それから総合的、計画的な管理を実施するための体制づくりの方針については、民間を含めた整備の考え方の記載もすることというふうにあるんですけども、この数とか目標値という数字にこだわることなく、市民ニーズに沿った点からも考えていけないといけないのかなというふうに思います。

市民の意見を聞くとか、やっぱりニーズに沿ったというようなお考えは恐らくあると思いますので、いろいろな説明会を行ったりだとか、アンケートをとったりとかというような努力はされているかと思います。

ですけれども、市民がそれで、自分が今回の公共施設の統廃合だったりとか、新しいものを建てていくとかというような、自分たちの公共施設としていくときに参画できたのか、それから利活用について向上していったのかというようなところで、やはり満足できるようなものにしていただきたいと思います。

この公共施設を使うことによって、やはり市民の皆さん、住民の皆さんが人間的、それから社会的、そして経済的に元気になることを考えるきっかけにもなると思います。

ここでちょっと事例を紹介したいと思うんですけども、例えば、2カ所ご紹介したいと思います。神奈川県のア野市なんですけれども、ここは人口17万人の自治体です。ここはもう自治会長の研修において、公共施設の老朽化問題の勉強会をずっと繰り返されています。住民と

議論することは、生かすことだけでなく、さまざまな意見を聞く、そしてアイデアをもらうというスタンスでされています。その議論を重ねるうちに、市街化区域の公共施設の土地を社会福祉法人に貸して、高齢者にとって便利なまちづくりを進めるきっかけとなったというような事例がありました。

このように自治会長とか校区協議会のほうに、この公共施設管理計画を策定するに当たっての投げかけはされていますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） ちょっとまず最初に、1点押さえておかななくちゃいけないかなと思うのがございまして、総合管理計画は、やはり今ある課題を解決していくというのが一番大きな目標でございまして、手放しにどの施設が必要ですかということをお伺いして、それをかなえていくような計画ではないと、それだけは踏まえておかななくちゃいけないかなと。ある一定の枠の中で、できるだけ市民の皆様のご意見を聴取、拝聴しながら、それにそぐう施設としての機能を付加していくとか、そういうことを目的に基本的にしておるわけでございます。

議員後段、最後に言われましたことなんですけれども、自治会長の皆さんにそういうことをお知らせしてというようなことでございますけれども、基本的に総合管理計画というのは、相当一般的な財政的な措置とか、個別のものを具体的にどうやっていくというようなことまでは、議論にはならないかと思えます。削減する目標とか、削減するかどうかわからないんですけども、そういうふうな目標とかを設定していくというのが趣旨でございまして、最終的には基本的な公共施設の再編する具体的なプランを提示しなくちゃいけないかなというふうな形で考えておるところでございます。

その段階で、当然のことながら市民の皆様で議論していただいて、ご意見をきちんとそしゃくしながら、市民の皆様とつくり上げられたらなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） この計画が大枠になるというような考え方で捉えてほしいということですかね、はい。

いま回答の中では、やはり市民の声をというようなことは、やはり前向きに検討したいというような回答でしたので、その点では今の秦野市の事例もそうですし、長野県の飯田市の事例もあります。これは人口10万人なんですけれども、地域自治区を設置してございまして、ここで議論をいただくと。これが、この飯田市はもう下からの公共施設計画づくりというスタンスで、これはもう短い時間ではなくて、長い時間をかけて全市的に公共施設を考えていこうというような取り組みです。

公共施設を全市的な施設と地域施設とに分けて、そしてさらに目的別検討会議、それから地

域別の検討会議などを持たれて、住民に主体的に継続、長寿命化、廃止、集約、そして多機能化、民営化などを検討してもらうというような形で進められています。

こちらも保育園を地域が社会福祉法人を立ち上げて運営したりとか、市が異なる部署で管理していた森林公園を、地域が指定管理を受けて総合的に管理したりとか、やはり地域が公共施設を支えるというか、管理していくというような視点も、この中で育っていったというような内容でした。

なぜこれにこだわるかという、この取り組みがすぐできるかどうかはわかりませんが、ぜひやってもらいたいと思っているのは、今もう既に国士舘大学のキャンパスを買い上げたときに、太宰府小学校の校区のコミュニティの拠点にするというようなお話がありました、理由づけをされていましたが、でも、ここ今、活発に使われていません。コミュニティの拠点となっていますけれども、小学校区のほうからは使いづらいつかというお話も今出ているように聞いています。

また、総合体育館建設のときには、もとの包括支援センターを西のコミュニティセンターにするというような話も議会の答弁でもありました。今それは、もう話はありません。

思いつきで当時の総務部長がそういうような発言をされたかという、恐らくそうではなかったと思うんですね。やはり地域コミュニティをこれからつくっていかないといけないという機運があったから、そういう発言があったと思うんですね。それを市の執行部側が、ここにつくります、つくりますと言っても、地域の人たちが本当にそこを利活用して、地域コミュニティをつくっていくとかというようなことにつながっていなかったと思うんです。

ですので、そういう流れがありますから、今回公共施設管理計画を策定するに当たって、この策定に生かすというか、細かくは生かせないかもしれませんが、やはり市民の方が今、この意識調査にも出てきました、保育所が足りないとか、子どもの遊び場が欲しいとか、小・中学校の老朽化とか、包括支援センターが近くに欲しいとかいろいろあります。

そして、本当に心配なのは、高齢者支援のサービス、介護サービスがNPOとかボランティアに委ねられていくという今国の流れがあるんですね。そういうところはやっぱりもう地域が支えていかないといけないというようなことが、もう想像できていると思うんです。ですので、そういう部分でも住民の方に参画していただくというようなところで、ぜひ積極的に今後取り組んでいただきたいと思います。これは要望です。

済みません、市長にもこの点について、コミュニティについて、施設の利活用というところではどのようにお考え、庁舎内でも議論されていると思いますので、その点について伺いたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 2年ほど前ですが、滋賀の大津のJ I AMの研修所で、40のまちの議員が集まりまして、それぞれの出したデータを先生が分析してくれた内容があります。ちょっと数字は手元に持ち合わせませんが、太宰府市というのは、非常に里山やいろいろなところの実際に

住めない面積が多くて、40のまちのうち、人口密度は3番目でした。もう一つは、税収がどうかというと、40のまちで今度は下から3番目という形での収入が少ないという形でした。もう一つ、1人当たりの公共施設面積、それが幾らなのかという数字については、40自治体の中で一番面積が少ない、1人当たり2㎡という形で。

太宰府というのはそういう、たまたま40の地方都市ですが、結局四王寺山があったり宝満山があったりして、あるいはまたいろいろな里山がある関係で人口密度が非常に高いまちだということと、税収が少ないまちだということと、1人当たりの公共施設、つまり市民サービスが少ないまちだということを非常に提起、分析していただきまして、これは非常に今後考える必要があるんじゃないかと。当時、合併、合併で、もういろいろ増えたところがありますが、そういうところは抜きにして、やはりそういう公共施設の問題というのは、大きく取り組んでいく課題があるんじゃないかと思っております。

パブリックコメントも、総合計画や総合戦略は其中で重要と思えるものについては、パブリックコメントの間に市民説明会をするということでしたが、今回のこの問題というのは、もう取りかかるところから市民説明会をして取り組むという流れをつくっております。できるだけたくさんの方のご意見を受けてということでございます。

それと関連して、このごろ考えておることを言わせていただきますと、大野城の井本市長の市制25年の市政報告会を聞かせていただきました。やはり県議から議長もされ、市長3期目ということの中で非常に印象に残りましたのが、マスコミの方が取材に来られて、一番大野城について市長が誇りに思うことは何ですかということ聞かれました、それは市民力ですということを答えられました。

私、この言葉、非常にやはり25年にわたる、よそのまちの方ではありますが、やはりいろいろな活動をされとるということ、あるいはそのまちの現状、やはり市民がいろいろなものに取り組んでいく、そして市役所がまたいろいろな形で取り組む。そして、その中で協働のまちづくりというのが、大いにコミュニティという分野で私は進んでいるんじゃないかということ考えておりますし、今後、1つは私は市役所改革元年ということを打ち出しておりますが、もう一つ、やはりもっともっとたくさんの市民の皆様のサークルやNPOやいろいろな取り組みをしていただいて、市民の力というか、一緒になって協働のまちづくりをしていきたいという思いでおるということでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 市長の今のお話で、大野城市長のお話を取り上げられましたけれども、芦刈市長がその市民力をどのようにつくっていくかということでは、期待をしていますし、この件に関しましては、地域に根差した公共施設を市民で、住民で考えていくというスタンスを持っていただいて進めていただきたいと思います。

1件目終わります。

○議長（橋本 健議員） ここで11時25分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時12分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時25分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2件目の回答をお願いいたします。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） それでは、2件目の保育の質についてご回答を申し上げます。

保育園のあり方と助言、指導についてでございますが、保育所は、保護者の労働、疾病等の理由により保育を必要とする児童を、日々保護者のもとから通わせて保育を行うことを目的とする施設であるとともに、通所する児童の心身の健全な発達を図る役割も有するため、全ての子どもが健やかに成長するための適切な環境確保、子どもの立場に立った保育の提供、地域と家庭との結びつきを重視した運営、子どもの人権擁護や虐待防止等のための体制整備など、保育の質の維持、向上は、保育行政を行う上での大きな課題であると認識しております。

また、保育所に対する指導についてでございますが、これまでは児童福祉法に基づき、県が指導監査の役割を担っておりましたが、平成27年4月に子ども・子育て支援法が施行され、市町村も指導、監督を行うこととされております。しかしながら、この運用につきましては、まだ法が施行されたばかりであり、実務につきましては今後県と協議することとなっております、本年度につきましても県に同行し、監査のノウハウについて学びながら、指導監査に当たることとしております。

今後、市といたしましても、保育園の適切な運営の確保に努めるため、指導監査の効果的な実施に向けて体制の整備を図る必要があると考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） まず初めに、この質を懸念する声についてなんですけれども、先週、ちょうど1週間前に新聞に、認可保育所に立入調査ということで、市内の保育園のことが4社、新聞で取り上げられました。実際にこの記事の中で、先生が次々と入れかわって子どもが落ちつかない、園と保護者の信頼関係も築けない、安心して預けられないというような声が載せてありました。この件については、今議会でも請願が提出されまして、環境厚生委員会で担当課より説明があつております。

この件に関しては、市長に伺いたいんですけれども、この件については、3月議会で徳永議員が、このような状況が市内の保育所にあるというようなことを代表質問で問われていました。このときに市長はもう、この問題は重要な問題である、具体的にしっかり考えていきたいというようなことをおっしゃっていました、3月議会ですね。

今6月になったわけなんですけれども、この間、代表質問でそのような事案があつて、今回この



ような新聞で取り沙汰されるようなことになっているわけですが、この経過、それからこの間、市長が解決するためにしてきたことについて伺いたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 担当課の者に、現実的にどういうふうな保護者との話し合いとか、園へのヒアリングとかということの内容について、私自身が報告を受けておりますし、今後、県と市と一体となっていていろいろな指導をしていくという方向については確認しておりますが、3月末にかなりたくさんの方たちがやめられて、その後の体制づくりということがしっかりできているのかどうか等の確認等々を含めて、担当あるいは担当部長といろいろなヒアリングはしているということでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 具体的に改善するためにこのような方法をとというような回答がちょっと欲しいところですが、市長からはちょっとありませんでした。

この新聞で出たことによって、この市内の保育園に通わせている保護者、この保育園だけじゃなくて、市内の認可の保育園に通わせている保護者からは、うちの保育園もそうじゃないかとか、それからもう事業者のほうですね、法人さんのほうでは、これから太宰府市内の保育園に保育士の希望者が敬遠されるのではないかというようなことだったりとか、実習さえ来てくれないのではないかというような不安の声が上がっています。

これについては早急に対応して、改善ですね、この園に対しては改善を力を入れていく、そして太宰府市の保育の質、それから方針をしっかりと持っていくということが大事だと思いますので、その点お願いをしたいと思います。

この件に限らず、さっき壇上でも申しましたけれども、待機児が多い、利用者が増えていることもあって、クラスにたくさん子どもたちが詰め込まれている。その中で、実際にけががあったことがお母さん、保護者の人に伝わっていないかというようなことも、事例として上がってきています。

保育士さんは、やっぱり子どもたちの命を守り育てると同時に、保護者支援、地域支援を行う専門職ですので、そういう視点で仕事をしたいんだけど、できない状況が生まれています。長時間労働やサービス残業、それから持ち帰りの残業などがあっている状況です。もう職員間で必要な打ち合わせ会議、事例の改善会議などをする時間もとりづらくなっているということです。

この問題は、保育士さんの正規職員と、今正規職員が集まらないから非正規の雇用になったりとかということになっているんですけれども、この非正規、それから派遣という雇用形態がありますね。保育さんもその枠に入っているんですけれども、やっぱり保育園側は、派遣の保育士さんは採用したくないというふうにおっしゃっています。

それは、短時間、3時間とか短時間で保育園で保育をするということになると、やはり子ども

もたちの成長、それから気になるお子さんへの援助とかが、共通認識として園全体として持てなくなるので、子どもたちの安全を保障することができないので、できるだけ嘱託、それから正職で雇いたいというふうにおっしゃっています。

けれども、今非正規の保育士さん物すごく多いらしくて、市内の保育園ではもう毎日のように派遣会社から電話がかかってくると、保育士さんがたくさんいますから使いませんかということですね。ですので、そっちにはいるんだけれども、実際に来てくれる保育士さんがいないというような状況のようです。

認可の保育園については、運営費等で経営が厳しいこともあって、勤続11年以上には昇給の財源がないことから、人件費を抑えようとすれば若い保育士を採用することになります。このことによって、保育士さんの経験の積み重ねもなかなかしづらいというようなことで、今園の中では八方塞がりだというような状況も聞いています。

このような状況、保育士さんの質の問題については、園長会とかで話を聞く場所があると思うんですけども、その点ではどういったことを把握されていますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 今言われましたように、確かにどの園も今保育士の確保、これについては非常に苦慮をしているという状況は伺っております。ただ、実際子どもを入所させるとなると、一定の法で定められた保育士の確保、そういったものがなくなってまいります。それができなければ、保育所に入所は逆にできないような状況、また今以上に待機児童が増えるというような状況もございますので、そこは園のほうも両方をてんびんにかけて、非常に困っている状況だというふうには我々も思っております。

これにつきましては、いろいろな国のほうでも処遇改善であるとか、そういったところを今いろいろと検討されている状況もありますので、そういったものを見守りながら、できることをやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 法人、園が独自で努力される部分と、あと市、行政として保育園を全体として援助するというか、というような体制もこれから必要だと思います。

保育士の確保については、それぞれの園がそれぞれで大学とかハローワークに求人票を出しているんですけども、なかなか集まらないというような状況です。市として太宰府の保育園、10園ですね、10園で働きませんかというような呼びかけが必要じゃないかなというふうに思います。

既に春日市で5月に公立、私立の保育園合同就職説明会というのを、土曜日の午後、市役所の大会議室で、春日市は認可保育園が11園あるんですけども、全ての園が集まって、園の紹介、それから保育の仕事のQアンドAを現場の保育士が丁寧に答えるという内容で実施をされています。このときに100人近い学生が集まってこられています。春日市は、来年度の市職の

保育士さんが2人採用の予定らしいんですけども、51人の方がエントリーをされているそうです。

この担当の職員の方から、行政の担当の方から少しこのお話を聞いたんですけども、やはり求人票を大学とかハローワークとかに送りつけるだけではだめだと。園長と市の担当職員で、もう春日市の保育園はこうなんだ、ここがいいんですよ、これだけ努力しているんですよということを、やっぱり大学の就職担当の先生、実習の先生とかにお話をして理解をしていただくということで、逆に学校側からも、来ていただいてありがとうございますみたいな理解を得られたというふうに感じられたそうです。

5月というタイミングもあって、夏の自主実習に出かけたいというふうに希望する学生も増えたということで、保育士が今、保育現場が今すごく働きづらいというようなのは、やはり耳から入ってくるもので、でも実際に行ってみたらちょっと違うんですよ、やっぱり保育士さん同士の人間関係もあって、こんなに楽しいところ、楽しいというか、やりがいのある仕事なんだというようなことも、やはり感じてほしいというような思いがあったようです。

このような企画は、福岡市とか大野城市でももう既にされています。このようなことは、もう太宰府市でもすぐというのか、できる企画ではないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 太宰府市ですね、ごじょう保育所の臨時嘱託の保育士を今年も4月から応募しております。ただ、実際になかなか応募がないというような現実がございます、この件についてどのように解決していこうかということで、保育園の実際働いてある先生方たちともご相談をした中で、今神武議員言われましたような説明会の開催、これは1つ提案として職員のほうからも上がってきております。

これにつきましては、今回太宰府市のごじょう保育所の分について、夏ごろにでも一度開催をしたいと今思っているところです。この開催を受けて、また保育園長会議の中で、太宰府市としてこういう取り組みをやるんだと、この中で、先ほど言われましたような合同説明会ですね、そういった形にできるのかどうか。これは各園の事情もそれぞれあると思いますので、そこで十分話をしながら、全体で取り組めるのであれば全体で取り組みたい、そういう方向性を持ちたいというふうには今考えております。

今のところ、ですからまず、ごじょう保育所の分として、夏ぐらいに開催したいというところで考えているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） まずは公立の保育所からというお話でしたけれども、やはり認可保育園全てで、市がこれは何が何でも解決したいという姿勢をぜひ見せていただきたいのと、それを園長先生方にお話をして、ぜひ一緒にやっていただきたいというふうに思います。

それから、保育士の待遇改善についてですけれども、自治体の単費で補助ができる私立の補助金というのが組まれていますけれども、10の認可保育所に対して、平成28年度が1億3,600万円の予算がついています。この中に保育士配置事業というのがありました。保育士1人配置するごとに年間162万円というような補助がつくようになってはいますけれども、園で最大3人までというようなことになっています。これは月額にすると13万5,000円になると思うんですけれども、今年度市の嘱託職員、さっきお話も出ましたけれども、嘱託職員の手当が改定されて18万5,100円になりました。これと比べると、月額で比べますと5万円近く違うわけですね。年額だと222万円違います。

実際に認可保育園がこのメニューを使っていますけれども、1人162万円使っていますけれども、やはり園のほうで手出しをしているというような状況があるようです。この点は、金額をやはり同額にするというような必要があるのではないかと思います。同額にして、やはり認可保育園の負担を減らしていくというようなことが必要だと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 太宰府市の嘱託職員の賃金、これは近隣の動向等も見まして、今年4月に改定をしたという経緯がございます。この補助金のほうにつきましては、そのまま今のところ運用しているという状況でございます。これにつきましては予算も伴うこととなりますので、十分財政とも話をしながら、改善できるものについては改善していきたいと。ただ、予算を伴うものですから、ここでどうこうということはお答えできませんけれども、当然嘱託賃金を上げた経過の中には、やっぱり保育士の今賃金が低いというような状況というのは、市として認識をしているような状況ですから、そういったことも考慮していきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 今2点お話ししましたけれども、前向きに検討していただきたいと思っています。

今の太宰府の保育園には入れないという悪い印象が、やはり子育て中のお母さん方に広がっています。この前ちょっとお電話がありまして、あるお母さんから、3年間待機でやっと保育園に入れました、4月にですね。発達障がいのある我が子は手がかかって、とても忙しそうにしている保育士さんに迷惑をかけているような気がするの、退園をさせて、福祉施設通園にさせたほうがいいんじゃないかと思っていますというような内容でした。

発達障がいとか援助が必要なお子さんが、今すごく増えています。それはもう小学校でも同じような状況だと思います。それはもう皆さんご認識はあるかと思います。そういう中で、そういう障がいの手が要るお子さんに対しては、やはり保育士も増やさないといけない。そして、それは同じクラスの中で見ないといけないので、空間的に苦しくなってくるというような状況があります。ですので、1人の子がちょっと行動が突発的なことがあると、全体が収拾が

つかなくなるような状況もあっているようです。

このようなお子さんたちに対する援助、それから声かけなどスキルを高めることが望ましいと思うんですけども、今、療育相談室が太宰府市にはあります。何度もこの療育相談室を使って、各市内の認可保育園を巡回して、保育士さんたちの質を上げていく、援助の方法とかもそこで指導をしていく。そして、子どもたちについて、保育さん、それから保護者、子どもたちとどういったかわりがいいのかということを経験していくことが必要なのではないかと、このようなことを提案もしてきました。

そこは巡回はされているように聞いているんですけども、療育相談室も相談が多いと。なかなかそこを充実させていくこともできない、人も少ないというようなお話も聞いています。ここでも人員不足があっているようです。

太宰府市には筑紫女学園大学があります。筑紫女学園大学は福祉系の学科もありますので、そこで心理専門の学部があって、大学の先生から助言、協力をいただくことができるのではないかと、思うんですけども、そういうふうな大学との連携ですね、もう本当に専門機関と手をつないで、今のこの太宰府の抱えているお子さんたちの状況を変えていくという点では、何か検討はされていますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 大学との連携ということでございますけれども、正式にとということではございませんけれども、療育相談室の職員、いろいろな困ったときとかに、筑紫女学園大学近くにあるものですから、やはりそちらの先生とかそちらに相談に行かれたりとか、そういったことは個別的には行っているような状況です。

正式に顧問とかそういった形でやっただいていただいているわけではございませんので、そのあたり地域に開かれた大学ということで、筑紫女学園さんも快く受け入れていただいているような状況でございますので、そういったものをさらに発展させていければというふうには思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 先日、福岡女子短大の50周年の記念の式典に出させていただきました。あの丘のことを何というんでしょうか。天満宮さんから非常にご縁、短期間で福岡女子短大があの丘に立地することができたという流れの中で、50年。1期生から50期生まで並んで、最後キャンドルサービスしたわけですが、恐らく若い人は20歳から70歳までの人たちが、そういうふうな記念の式典に私も出させていただきました、その中で保育学科の方たちとも非常に名刺交換あたりしたりしまして、私自身もいろいろなことで今の太宰府の現状あるいは今後ということについて、相談等できることがあったらしたいというお話もしておりますので、神武議員からいろいろご指摘ありました、各太宰府市内にある保育関係の大学は、私自身も回っていろいろな話を積極的にして、つないでいきたいなというふうに思っておりますし、またいろいろな研

修の場としてもいろいろな形で活用していただければと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 市長がみずから大学に足を運んで、太宰府の現状をお話ししていただく、それからご協力いただくという点では、もうぜひお願いしたいところではあります。

市長にですけれども、外に向けて動くだけではなくて、やはり今話の中に出てきました人員の配置、保育児童課、もう仕事が山積みのように。今の保育所の問題もそうですし、あと子どもの貧困問題も抱えています。ここの見直し。それから、療育相談室の職員、専門職の方の充実ですね。ここのところにやはり、それから保育士の確保。認可保育園で手厚く保育士さんを雇用して、公立、私立、同じように保育が受けれるというような状況をつくれるように、これは予算配分はもう市長しかできませんので、この点をお願いしたい、もうぜひお願いしたい、補正でもお願いしたいというふうに思います。

今保育所を利用している子どもたちが、もう次、小学校、中学校に上がっていくんですね。保護者も、さっき電話がかかってきた保護者の方のお話をしましたけれども、やっぱり不安を抱えたまま子どもを育てていくというような状況は、太宰府市であってはいけないことだと思います。

ですので、この点、今回保育所の質の問題を取り上げましたけれども、次は小学校に上がって特別支援学級、そして学童、中学校、そしてまた就職につながっていく、地域に戻っていくというようなところで、市長が子育てや福祉にどれだけ耳を傾けるのか、そして今、働かないと生活していけないという共働き世帯の支援を真剣に考えていくということが、今問われていると思います。

園長先生からは、園長の話も聞いてほしい、市長に聞いてほしいというようなことも言われていました。平成17年までは市長と園長が話をして、要望などを交流するような場所もあったというふうに聞いています。そのような情報を集めていただいて、担当課とこの問題については掘り下げて問題を洗い出して、対応を早急にしていただきたいことをお願いして、一般質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員の一般質問は終わりました。

次に、3番木村彰人議員の一般質問を許可します。

〔3番 木村彰人議員 登壇〕

○3番（木村彰人議員） ただいま議長から一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問いたします。

まず、1件目の学校施設の整備充実についてです。

太宰府市内には7校の公立小学校と4校の公立中学校がございます。ここで注目しなければいけないのが、その児童・生徒数の増減推移についてです。太宰府市教育要覧平成27年度版によりますと、平成18年度から平成27年度の10年間で顕著な児童・生徒数の増加が見られるの

が、水城西小学校と太宰府西小学校、そして太宰府西中学校です。ちなみに水城西小学校は246名、太宰府西小学校は251名、そして太宰府西中学校は180名児童・生徒数が増加して、この10年間でおおむね右肩上がりが増加しています。

ここで心配なのが、学校の施設の整備状況です。教室数が十分足りているかということ、そしてこれからも安定的に十分であるかということです。

太宰府市総合戦略にあわせて策定した太宰府市人口ビジョンによりますと、太宰府市における15歳未満の年少人口はしばらく微増を続けて、その後緩やかに減少していく予想です。児童・生徒数が着実に増加している小・中学校については、教室数の不足に関してまだまだ予断を許さない状況が続くものと考えられます。

そこで、2点伺います。

1点目、児童・生徒数の推移と学校施設の現状について、2点目、児童・生徒数の増加に対応する学校施設の整備計画についてです。

次に、2件目の防災を基盤にしたまちづくりについてです。

本市で想定される災害は、風水害、土砂災害、地震災害、火災及び危険物災害等です。その中でも、地震災害は広範囲に甚大な被害を及ぼすとともに、何より発生が予測できないことが、地震災害への対処を難しくしています。

先般、政府の地震調査委員会が公表した2016年度版の30年以内に震度6弱以上の地震が発生する確率では、熊本県はわずか8%弱であったにもかかわらず、熊本地震が発生しました。警固断層や宇美断層等の活断層を抱える福岡県においても同程度の8%なのですが、熊本地震同様、この8%はいつ地震災害が発生をしてもおかしくない状況と考えます。これらの災害に組織的に対処するため、太宰府市地域防災計画を策定するとともに、市民に対してはハザードマップを全戸に配布し、災害に備える防災体制をつくっています。

災害の中でも、特に地震災害については、いつか起こるものではなく、いつでも起こるものとして対処していかなければいけません。そのためには、防災に対する心構えや活動を市民生活の隅々まで浸透させる防災を基盤にしたまちづくりが有効であると考えます。この防災を基盤にしたまちづくりを推し進めるための手段が、太宰府市地域防災計画とハザードマップなのですが、太宰府市地域防災計画の運用状況とハザードマップの活用状況について伺います。

以上2件についてお伺いします。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 1件目の学校施設の整備充実についてお答えいたします。

まず、1項目めの児童・生徒数の推移と学校施設の現状についてでございますが、平成28年5月1日現在の児童・生徒数については、小学校7校で4,215人、中学校4校で1,961人、合計6,176人となっており、特別支援学級を含む普通教室については、小学校154クラス、中学校63クラス、合計217クラスとなっております。

また、児童・生徒数の各小・中学校別での過去10年間の増減を見ると、増加しているのが7校、減少しているのが4校となっており、一部の学校においては余裕教室がほぼない状況も生じておりますが、一方で多数の余裕教室を抱える学校もあります。

次に、2項目めの児童・生徒数の増加に対応する学校施設の整備計画についてでございますが、市全体といたしましては、今後児童・生徒数はしばらく微増を続け、その後減少していくことが予想されております。学校別に見ると、増加、横ばい、減少と、ばらつきが出てくるものと考えられます。

このため、児童・生徒数の推移、特別支援学級、通級指導教室の必要数及び校舎の老朽化などの状況を精査し、長寿命化、増築、仮設校舎など、学校や関係課と協議を行いながら、その学校に合った過不足のない整備を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） ここで13時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

再質問から始めます。

3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 先ほどの執行部からの回答によりますと、児童・生徒数の増加は認識していますと、教室数に余裕がない厳しい学校も見受けられます。小・中学校においては児童・生徒数が増えている学校もあり、減っている学校もあり、児童・生徒数の変化に応じて学校施設を整備していくということだったと思いますけれども、もうちょっと詳しく見ていきましょう。

太宰府市の全体の児童・生徒数は、しばらくは微増、横ばい、それで次第に減少していくということについては、私も同じ認識です。児童・生徒数の地域別、小学校区別の傾向について、どうしても今のところ西部地区ですね、西のほう、水城西小、太宰府西小あたりが変化数、増加数が多いと思われれます。しかしながら、東部地区の東小、南小についても若干増えているような傾向もありますけれども、この小学校区で増えている学校についてどういう認識でいらっしゃるのか、お伺いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 西のほうが増えて、東のほうが減っているということでございます。具体的に言えば、一般的にそうなんですけれども、増えている学校が東小学校、それから南小学校、それから水城西小学校、それから太宰府西小学校、それから国分小学校が増えております。減っている傾向が太宰府小学校、それと水城小学校でございます。

中学校においては、増えている学校が学業院中学校、それから太宰府西中学校、それから減

っている学校が太宰府中学校、それから太宰府東中学校で、以上、そういう形で一応把握しているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 増えている学校についてちょっとお伺いしますが、この児童・生徒数が増えている学校、地域差があるようです。これについては、この増えている背景、原因は何だとお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 増えている理由でございますが、基本的にやはり、特に西のほうは区画整理とかがございましたので、そういう影響があるのではないかと。それから、やはりその住居に新しく更新されて、居住される若い方々も増えているというような形で考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 私も、西部のほうが増えている、東のほうが減っているかと思っていたんですけども、意外とそういう単純な形じゃなくて、東小、南小校区も若干増えているんですね。これについては何が原因でしょうか。ここについては、区画整理も大きなまちづくりもないんですけども、着実に増えているんですけども、これについて。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 南小学校におきましては、近年あそこのため池がある一定整備されて、新しい居住者の方が増えられたというのが大きな要因であるというふうを考えております。

東小学校のほうは、先ほど申し上げましたとおり、新しい若い居住者の方が増えられたというふうを考えているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 今年、国分小学校が増築を開始します。しばらくは仮設校舎が建っておりますけれども、国分小学校が増築に至った経緯を説明してください。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 国分小学校におきましては、特に当初から学級数が非常に少なかった、クラス数19クラスだったんですよ。それもございまして、なおかつあそこは非常に空閑地といいますか、市街化区域内の田んぼとか農地もございまして、そこら辺が土地利用、活用という形で新たな住宅が建っていると。顕著な生徒数の伸びを示しているということが1点と、その区域は特に準工業地域——水城のほうでございましてけれども——を抱えておまして、ここの例えば工場等がマンションとか住宅にかわるということは、非常に劇的に生徒・児童数も増えてくる可能性もあると。そういうことを総合的に勘案いたしまし

て、あそこは増築に踏み切ったということでございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 国分小学校の増設に至る経緯はわかりましたけれども、ちなみに国分小学校は10年間で70名生徒数が増えている。振り返ってほかの小学校を見ますと、水城西小学校、太宰府西小学校は約250名増えているんですね。当然ももとの校舎、教室の数が余裕があれば、一概に数が増えたからといって、即増設とはならないと思いますけれども、ちなみに水城西小学校につきますと、250名近く増えているにもかかわらず、教室数もかなり厳しい状況なんですけれども、これについてはどうお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 水城西小学校は、議員おっしゃるとおり非常に切迫した状況であるということは、私どもも認識している状況でございます。それについては、実際もう少し精査させていただいて、特に空き教室がないような状況になっておりますので、検討を進めながら、ある一定の方策が出た時点で、また議会とご相談させていただくというような形になるかと思えます。

なら、水城西小学校と国分小学校はどう違うかという、国分小学校のほうがやはりどうしても厳しい状況、もうぎりぎりですね、というような状況がございました。水城西小学校は、特に昨年度、特別支援学級が2クラス増えたというようなこともございまして、なかなかその把握というのが難しいような状況ではございますけれども、それも市役所の責任でございますので、きちんと対応していきたいというような形で考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 水城西小学校についてもうちよっつけ加えさせていただくと、実際私、小学校のほうを確認しましたけれども、やっぱりもうかなり厳しい状況で、学年4クラスですね。4クラスで、もう既に特別教室の英語教室を潰しています。そういう形で、もうかなりせっぱ詰まっています。

ある程度もう来年度を見据えたところで計画的に対応しなきゃいけないと思っていますけれども、もうちょっと踏み込んだ計画的なご回答はないんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） そういうふうな具体的な計画をやっぱり議員の皆様にも説明する、市民の皆様にも説明する時期等、その場面というのはやっぱりあるかと思えますので、重々検討していると。支障がないように、責任を持って実施させていただくということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 去年の12月議会において、太宰府南小学校の特別教室、図工教室を普通

教室に変えるという補正予算が上がっていました。それと一緒に、特別支援教室も2つに分けるといところで工事費が上がっていたんですけれども、そういう形で水城西小学校が対応されるとなると、非常に心配だと思うわけです。

まだまだ来年度の児童・生徒数確定しませんけれども、そこら辺はしっかり、ただ単に特別教室を潰してからクラスを確保するという形じゃなくて、その先も計画的にしっかり持ったところでやらないと、それこそ次年度次年度、毎年毎年こういう形で心配しなきゃいけない。もちろん学校の校長先生以下、先生も心配しますけれども、まずは保護者が、PTAの方が非常に心配だと思います。

ですから、次年度だけのつけ焼き刃的な対応ではなくて、中・長期的な計画を持って、それこそもう普通教室が足りないということであれば、仮設的な仮校舎をつくるかという考えもあると思います。そこまで含めたところで、それこそもう今年度中に結論を出さなきゃいけないところまで来ていると思っています。

あわせてちょっとお聞きしますけれども、先ほど言いましたように、特別教室を潰して普通教室にするという形の手法がとられておりますけれども、児童・生徒数の増加に対する対応をどういう形で対応していくのか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 今おっしゃった特別教室というのは、学校における特別教室というのは、例えば理科室とか音楽室とか図工室など、教科のための教室というのが1つあります。それと、図書室など特別の施設設備が恒常的に設置しているような部屋も特別教室というふうに言います。それから、特別活動室とか教育相談室、進路指導室などを指します。

本市の小・中学校における現状なんですけれども、いわゆる教科のための教室が普通教室に変更されたということはないんですけれども、多目的室などが普通教室に変わったという学校はあります。

国の基準としては、学校の施設設備についてなんですけれども、指導上、それから保健衛生上、それから安全面ですね、それと危機管理上、適切なものでなければならないという基準がありますので、今後児童・生徒増とか、それから特別支援学級の増設、新設によって普通教室が必要になってくることというのも考えられると思うんですが、先ほど言いました指導上、それから安全上とか、それから管理上、適切なものという基準に沿って、学校と協議をしながら、学校生活とか学習に支障がないように配慮しながら対応していきたいなというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） ちょっと関連しまして、特別教室のこともうちょっと深く教えていただきたいんですけれども、ちなみに7小学校の中で図工教室画もう既がないのが、太宰府南小学校、それと太宰府西小学校もないんでしょうかね。それと、あと語学教室。語学教室はほとんどないところがほとんどで、あるところが太宰府西小学校。この特別教室、図工教室という

のは一般的にある、普通の小学校にはあると思われるんですけども、これを普通教室に変更していいものかということと、それと一般的にまだなじみがないかもしれませんが語学教室、これについてはほとんどが整備されてない。逆に整備されているところが少ないんですけども、これについての教育委員会さんとしての認識というのは、これはしっかり保持しなきゃいけないものか、逆に状況によってはなくてもいいものかと、そこら辺の判断をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 太宰府西小の場合ですけども、以前図工室だった部分を外国学習室というふうに、これは学校のほうの希望で変更しております。というのが、学校の特色として国際理解教育を進めておりますので、英語の学習、外国語活動を充実したいという希望から、そのようにしております。

図工室につきましては、先ほども言いましたけれども、指導上、それから安全上等を考えたときに、1年生から6年生まで全ての学年がカリキュラムをつくって、学習計画をもうあらかじめ設定しております。その中で、どうしても図工室でなくて教室でできるという内容がまず多いということ、それから一部、やっぱり例えば電動糸のこ等を使う場合には、図工室が本当は便利なんですけれども、別の、特別教室ですからほかにもありますから、別の教室で学習ができるというような見通しを持って、その辺は対応しているところだと思います。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） この学校施設の整備計画なんですけれども、これを進めるに当たって、その担当する部署ですよ、これが私、今回一般質問で調べるに当たって非常によくわからなかった。逆に普通に考えたら、教育委員会の学校教育課と思ったんですけども、そこら辺、この学校施設を計画的に進めるに当たって中心になる担当課というのは、どこになるんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） 事務分掌上は学校教育課というふうに今位置づけられておりますけれども、市施設の全体の管理という観点から、現在は総務部公共施設整備課が機構上、教育部社会教育課施設系の併任辞令によって担当している次第です。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 一応学校教育課が頭というか、で考えてよろしいんでしょうかね。具体的に公共施設を整備していくというところでは公共施設整備課、私もわかるんですけども、やっぱり児童・生徒数の増加をにらみつつ、計画的に考えていくというところは、やっぱり学校教育課なのかなと思いますけれども、それで事務分掌を見ますと、確かに学校教育課の中に義務教育にかかわる学校教育施設とありますので、ここでしっかり考えていってほしいところなんですけれども、もう一回、かなり厳しい状況、水城西小だけじゃございません。

ちなみに太宰府南小学校も、一時期はちょっと児童数が減っていましたが、もうこの10年間で増えるほうに転換しています。もともと空き教室があったところが、逆にそこを潰しつつ、普通教室を確保していかなきゃいけないという、そういう事態も発生しているわけですね。これをそれこそしっかり考えるところは、学校教育課さんでよろしいのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 水城西小学校も太宰府南小学校も、特に6年間の人口、特に0歳児から6歳児までの人口を十分勘案しながら、それを経年変化によって1年ずつ積み上げることによって、おおむねその年度の校区、学校別の児童数というのは把握しているような状況でございます。ただ、それによらない、やっぱり突発的に増えるような状況もございます。そういうふうな基本的な調査、児童・生徒数を調べるというのは、まだ今でも学校教育でやっているような状況でございます。

あと、整備する中で、その教室の配分とか、例えば先ほど議員のほうからもおっしゃいましたけれども、特別支援教室を2つに割るとか、そういうのは学校と協議しながら、特に公共施設整備課のほうが実際工事するというふうな形になりますので、そこら辺は十分学校と打ち合わせながらやっているような状況でございます。

だから、根幹的な筋は学校教育で出しているというようなのが実情でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 今までの児童・生徒数の増加する傾向は、もうあの資料のとおりだと思うんですけど、これから先ですよ、これから先をどういうふうにならむか。

今のところ資料としては、人口ビジョンという形で全体的な傾向は微増という形でわかっていますけれども、各地域ごとに、小学校校区ごとに差がある状況もあります。それについて、今のところぎりぎりじゃないと対応してないような形に見受けられるんですけど、恐らくもう水城西小、ほかの小学校も、それこそ突発的なことがあったら、特別教室及び空き教室という形になると思いますけれども、そこら辺、中・長期的な計画をしっかり持つという形で理解していてよろしいのでしょうか、これから先。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） おおむね人口ビジョンによりますと、2030年、平成42年で大体人口的にはマックスで一番多くなると。いろいろなことを調べますと、児童・生徒数はそれより少し前倒しで、平成33年ぐらいに恐らく最大値を示すであろうというようなことでございます。

ですから、あと5年でございますよね。その5年間をどう乗り切るかというのが我々の大きな課題でございます。それより、だからその増え方によって、校区別に増え方が違いますので、それを十分調べながら、ぎりぎりという形で、議員ご指摘がございましたけれども、例えば学校のエアコンとかエレベーターとか、やはり全体的に環境を改善していくようなことも重

要でございますので、それともあわせながら、手抜きがないようにきちんと調査して、いろいろなことを対応していきたいと、増やすところは増やすというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 人口ビジョンではこれから5年間で山という形で見ているというところでしたけれども、同じくこの太宰府市人口ビジョンの中で、人口の将来展望における課題として、子育て世代を増やすためにという課題があると。子育て世代を太宰府市に、本市に呼び込むという課題があると、そういうことも書いてあります。

逆に、今の人口ビジョンのグラフに縛られるんじゃないかと、課題にも書いてありますとおり、若い世代を呼び込むと言っていますよね。ということは、あのグラフで微増、微増から横ばい、減少に転じるということに縛られてないわけですね。課題だから、もうちょっと若い世代を本市に呼び込むということは政策を打つということですから、逆に児童・生徒数も増える方向に市のほうは努力されると私は思っていたんですけども、これについてはいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 議員おっしゃること、もうそのままでございます。やはりいろいろな世代が、お年寄りから若年の世代までいろいろな方々が、それぞれ幸せを感じていただけるような太宰府市にならなくちゃいけないというふうに感じるところでございますけれども、だから先ほど申しましたとおり、人口ビジョン、これはある一定の希望を持って頑張ってやっという形の人口ビジョンでございます。ですから、そこで児童・生徒数が永久に伸びていくということもございませんし、その希望的観測の中でのやはり最大値という形で、我々は検討していくということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） 児童・生徒のほうからの人口ということでございましたので、私のほうからちょっと一言回答させていただきます。

ちょうど25年ほど前、学校教育を担当しておりまして、そのときには7,500人ぐらいおりました。小学校が四千七、八百人、中学校が二千七、八百人という形でおりましたので、この先、小学校や中学校はどんなふうになるかということで、私なりにお年寄りから0歳児までの人口グラフをつくりまして、ずっと見ていきました。そうすると見えてきたのは、急激な少子化、子どもの数が減っていく。特に南小などは、もう200人台、辛うじて200人が保てるかなというような状況になるんじゃないかなという推測をいたしました。実際200人台まで落ちています、南小学校はですね。

そういう中で見えてきたのは、団地の成熟化に伴いまして、団地の中の学校、南小と東小学校、特に西小学校もこのまんまだったら相当減っていくという姿が見えてまいりました。そう

いうことから、まち全体で見たときに、1つは高齢化の対応、あるいはもう一つ、子どもたちを見たときには、団地の成熟化に伴いまして、じゃあお年寄りばかりになったときに、その家はどうなるかということに対応しなきゃいかんかなというふうに、私自身は学校教育において感じたところでございます。

そういう中で、じわじわと団地の今入れかわりが行ってまいりましたね。昔の団地は敷地が広がった。今はそのままじゃなくて、敷地が2分割して広がるというようなところで大体動いているようございまして、何とか児童数は、小学校等はある程度の減少率の緩やかな形になってきております。

そのときに想定してなかったのは、やはり開発ですね。西のほうの区画整理や、南小校区も池の埋め立てによる整備とか、あるいは今言いましたように団地の1区画が2つに分かれて、若い世代が入ってきたような入れかわり。あるいは国分小校区のミニ開発いいますか、そういう開発、その辺で今何とか小学校、中学校も10年で見ると少し微増ですけれども、あのときに見た波を打ったような人口全体カーブは変わらず、そのうちこのピークから落ちていくんだろうというふうに見ております。

だから、そういうところを見据えながら、学校も考えていかなければならないし、私どもの教育委員会と、今回答しました理事のほうの総務部のほうの施設整備と一緒に連携して、やはり議員さんの提案されてありますように、今後のまちの活力の中に、学校のあり方も一緒に考えていきたい。そして、コミュニティスクールとして、地域としてどんなふうに捉えていくかというのが大事かなというふうに考えておりますので、提言いただきましたように、人口推計というのは私どもも注視して見ておるところでございますので、そういうふうな回答をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） そうですね、人口ビジョンの課題の中でも書いてありますとおり、課題として子育て世代という、やっぱり保育所とか、子育てというそういうふうな認識になるんですけども、それに続くのはやっぱり学校教育、教育環境ですよね。今教育長からもお話ありましたとおり、子育てに続くものは教育だと思います。そこまでなかなか、ちょっと今声高にスポットライトを浴びていませんけれども、ここをしっかりと教育環境も整えていくということが、本当に子育て世代が太宰府市を選ぶ理由になってくるんだと思います。そこをしっかりとまちづくり整備していくところで、選ばれる太宰府市になっていくよう努力したいと思いません。

1 問目終わります。

○議長（橋本 健議員） 2 件目の回答をお願いいたします。

総務部長。

○総務部長（石田宏二） 次に、2 件目の防災を基盤としたまちづくりにつきましてご回答を申し

上げます。

まず、太宰府市地域防災計画の運用状況でございますが、地域防災計画は、災害発生時の応急対策や復旧など、災害にかかわる事務や業務、関係機関との連携に関して総合的に定めた計画でございます。この計画に基づきまして、災害対応の職員向けの災害対策本部マニュアルでありますとか、避難所運営マニュアルなどの作成に役立てております。総合防災訓練への反映もいたしているところで、住民の災害時の行動の啓発などを行っているところでございます。

次に、ハザードマップの活用状況についてでございますけれども、ハザードマップにつきましては、平成26年7月に太宰府市の全戸へ配布を行いました。内容につきましては、もう議員ご承知のとおりであると思っておりますけれども、災害危険箇所以外に避難場所や避難情報の伝達と種類、非常持ち出しや備蓄品の備え、災害時の心得、風水害や地震に対する家屋等の対策などを掲載しておりまして、住民の方が日ごろから危険箇所を認識することでありまして、災害避難の情報、災害への備えの情報の提供に大変有意義であるというふうに考えております。地域における防災講座等におきましても、ご紹介をしているところでございます。

ただ、このような形でのハザードマップでございますので、A1サイズを折ったような形の形態になってございます。そういったことから、記載内容が確認しにくいものとなっているかもしれません。今後更新するに当たりましては、新たな災害危険箇所の指定でありますとか、防災に関する新たな情報などを入れ込みまして、よりわかりやすいマップづくりを心がけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） まず、太宰府市地域防災計画のほうからちょっとお伺いします。

これ、かなりボリュームがある計画になっています。まだできたばかりで、実際にはこれが実働という形はまだないかもしれませんが、どれだけこれが使われているか、機能するかということが非常に気になるところです。

これは厚い計画なんですけれども、大きく2つの柱があると思っています。まず、組織体制ですね、組織体制。それともう一つが、情報の収集と伝達。2つの大きな柱があると認識しています。

そうしたところで、ちょっとお伺いします。

まず、組織体制について。まず、この防災計画の中で述べられているのは、庁内の各課を班割りをしていますね。役割分担をして機能させるということですね。それ以外にも組織体制として、国でありますとか県でありますとか、それとか協定を結んでいる各種団体がかなりあります。そのほかにも自治体ございますよね。あとボランティア団体。いろいろな団体、組織と連携していかなきゃいけないんですけれども、まだ計画ができたばかりということで、そこまでの組織はしっかりこの中に書き込まれているんですけれども、これが実際どういうふうに機能するのかというのが非常に心配なところです。これについてはいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 議員お尋ねの市役所各課の連携ということで、災害が起こりまして災害対策本部を立ち上げるということになりますと、班体制での体制をとるような形になっておりまして、これにつきましてはせんだっても本格的な梅雨どきの前に、6月4日でございましたけれども、これは毎年行っておるんですけれども、災害対策本部の設置運営訓練というのを行っております。その中で各班の動き、所掌事務等を再確認をいたしているところでございます。

また、次の週でございましたけれども、6月8日の日には、災害発生の予想される危険箇所の調査というような形で、消防署でありますとか、あと県、警察署などとの関係機関と、そういった災害発生の予想危険箇所回りを行っております。そういったところで、もろもろの災害に対しての情報共有を行っているところでございます。

あと、自治会等との連携というような話もございましてけれども、熊本地震発災の直後から、いろいろと自治会さんのほうからも、いろいろな防災講座の要請でありますとか、自主防災組織の設立に向けた支援の要請等が参ってきております。そういったところで、現在自治会等との災害に対しての共有を図っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） これに述べられている各組織を機能あるものにするためには、普通に思いつくのが訓練ですよ。訓練というのがまた出てくるんですけれども、訓練については、なかなかそれが、その訓練のための訓練、そのとき限りになってしまいがちなところがよく見られます。ですから、訓練だけでは、しっかりしたこの計画ですよ、これをそれこそ我々の業務の中へ落とし込むことは非常に難しいと思っています。

訓練以外に、それこそ防災体制、この体制をしっかり身につけることができないものかと私考えていたんですけれども、これについては訓練以外に何かございませんでしょうか。

例えば、例えばと言いますけれども、私もちょっと具体的なプランはありませんけれども、それこそ例えば地元のイベントで、防災訓練じゃなくて、何かしらイベントに防災的な組織運営みたいなものを盛り込むとか、ちょっと漠然としたアイデアですけれども、そういう流れで、防災訓練とは称さずとも、防災訓練の機能を果たすような工夫をしなければ、訓練訓練だったら、なかなかこのしっかりした計画が身につかないと私は思うんですけれども、そういうことで。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） 今おっしゃいますとおり、計画書は計画書だけであってはならないと、そういうふうに思っております。具体化していくために、今総務部長が言いました庁内のそういう体制、それも段階別にとったらどうかというような細かい分もやっております。

それと、今おっしゃいますように地域、地域での自主防災組織、そういう組織化をやっぱり

1つは進めていかなければならないというふうに思っております、まだそれが44行政区のうち半分ぐらいでしたでしょうか、そういうふうに数字がちょっと記憶しておりますので、そういう部分も今後充実していくということでございます。

3・11のときにいろいろな地域でそういう集会、そしてやっぱり自主防災組織の点検、そういうものがやられているところもございます。そういうところに出向きまして、さらにその輪を広げていくと、そういうことでつながっていくんじゃないかというふうに思っております。今後努力してまいります。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 今梅雨の時期ですので、6月の水防訓練というのがあると思いますけれども、それが終わると、次はもう9月になってしまうので、そういう形でその瞬間瞬間ごとの訓練では、なかなかこの計画がしっかり身につかないというちょっと心配がある中で、いろいろ防災訓練と称さずとも、これが機能できるような工夫をちょっと望みたいところです。

ちなみに各課を班編成したところで、それこそ連絡体制とかとっていらっしゃると思いますけれども、防災に限らずその連絡体制を利用するか、そういう工夫もあってもいいのかなど思っています。

ちょっと次、その組織体制の中で私が非常に気になるのが、近隣4市1町、この筑紫地区の連携というのが災害時に非常に重要になるかと思えます。例えば本市単独災害のときも、当然援助はいただけますけれども、激甚災害になった場合というのは、それこそこの4市1町まとめて被害自治体になりますので、そうしたらなおさらそのときこそ、4市1町の連携というのが非常に効果を発揮するんだと思えます。

この組織体制における近隣市4市1町の連携というものについては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 激甚災害ということになりますと、市町の境を越えて被災する可能性というのが大でございます。そのときに、筑紫地区4市1町でお互いに応援ができるかという、それはなかなか難しいのではないかと思います。

例えば私どものほうが被災してないで、隣の町が被災をするという場合につきましては、当然応援という体制はとるべきところではございますけれども、それが筑紫地区一帯の激甚災害となったときに、それぞれの行政間での協力体制というのは、なかなか難しいというようなところで考えておりますけれども、常にそういった連携体制については協議していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 4市1町の連携についてですけれども、確かに激甚災害で全ての自治体が被災した場合には、応援という形にはならないんですが、逆に援助を受ける方向ですね。熊

本地震でありました、受援ですよ。全国各地から応援したいんだけど、受け入れ態勢がなかった。そういうところで、援助物資も被災者のところまで行き渡らなかったということもありますよね。

この4市1町というのは、お互いに助けるというのも一つですけども、受援という体制でこの4市1町、そういう協力の仕方があって、それぞれ全国からの援助をこの4市1町が分担して受け入れるという体制が必要かと思います。この受援という考えですね、これは恐らくこれからも地域防災にしっかり組み込まれていかなきゃいけないことだと思うんですけども、これについてはどうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 災害時の諸団体からのさまざまな支援の受け入れでありますとかボランティアの受け入れ等、救援物資の受け入れなど、受援体制づくりについては非常に重要であるというふうには考えております。

当市の防災計画におきましては、ボランティア受け入れの担当でありますとか業務内容を記載はいたしておりますけれども、今般の熊本地震におきまして、ボランティア受け入れの遅延でありますとか救援物資の配布の遅れなどの課題が指摘をされてきております。そういった課題回復に向けまして、今後防災計画の見直し等を検討してまいりたいというように考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） この太宰府市地域防災計画の柱は、組織体制と、もう一つが情報の収集、伝達と申しました。この情報の収集、伝達についてお伺いします。

先ほども防災メール・まもるくんのご回答がございましたけれども、なかなか市民のほうになかなか広まってないということも聞きますけれども、この市民の登録、利用状況についてはどうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 防災メール・まもるくんの市内の登録者数でございますけれども、本年3月1日現在で2,264名となっております。また、職員の登録の状況でございますけれども、職員につきましてはほぼ全員が登録しているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） それこそ職員ですね、3月議会でも私、職員からまず始めようというお話をさせていただきました。今回もまもるくんについても、もし低ければ、職員のほうからと言おうと思ったんですけども、全員登録してあるということで、素晴らしいことだと思います。

逆に、職員だけじゃなくて、職員のご家族とかお友達とか、そういう形で増やしていけば、

もう2,200名なんて軽くいくかなと思います。よろしくお願いします。

同じく情報収集と伝達に関しまして、新しいシステムがちょっと始まったということで、災害情報等配信システム、これについてちょっと簡単にご説明いただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 災害情報等配信サービス、V n e tと言っておりますけれども、今年の6月1日号の広報の中でもご紹介をさせていただいておりますけれども、これにつきましては平成27年、昨年6月から導入を開始しております。

中身につきましては、固定電話、携帯電話、ファクス、電子メールに災害情報を提供するシステムということです。それは登録していただければということですね。電話番号やメールアドレスを申請していただいて登録を行うということでございまして、現在6月14日現在の登録者数はちょっと少のうございまして、243名というような状況です。

これにつきましても、6月の広報でも呼びかけておりますので、今後増えていくものであるというふうに思っております、また職員の登録につきましても、これも8割以上の登録が今のところなされているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） この災害情報等配信システムですけれども、メールだけではなくて、固定電話、ファクスも使えるということで、非常に有効な情報発信の手段かなと思っておりますので、しっかり、それこそメールを使わない方ですね、そういうことをしっかり広めていただきたいと思います。

続きまして、このハザードマップなんですけれども、太宰府市地域防災計画が公助とすれば、このハザードマップは自助とか共助とかを想定した地図、マニュアルだと思うんですけれども、内容の充実というのが非常に重要になってくると思います。

そこで、ちょっと私参考にしたのが、この「東京防災」という東京都がつくった、これはハンドブックみたいなものなんです。これが非常に参考になるかなと思っております。普通の防災ハンドブックと違って、構成がちょっとおもしろいというか、それこそ最初の章ですね、章は何が書いてあるといたら、震災が起こったらどうなるかということがずらっと書いてあるんですね。これは恐らく、地震はいつか起こるじゃなくて、いつでも起こるということを、それこそ東京都民に発信しているんじゃないかと思えます。あとはもう災害が起こったときのノウハウが書いてある、そういう構成なんですけれどもね。

この「東京防災」のコンセプトとしては、災害はいつでも起こる、それとあと、自分の身は自分で守るということですね。最後、今やろう、今やることを、今できることを今からやろうと、そういうことでこれはまとめてあります。

本市においてはこういうハンドブックがないんですけれども、今のところこのハザードマップなんですけれども、既存のハザードマップでは足りない部分を補うために、このようなハン

ドブックを考えてみてはと思うんですけども、これについてはどうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 私も、木村議員さんのほうからこういった「東京防災」があるよというようにお聞きいたしましたので、それを拝見させていただきました。イラストをふんだんに使いまして、さまざまな自然災害に対する情報が記載をさせていただきます。

災害はいつでも起こるというコンセプトのもとでつくられているということで、今まではやはり災害は忘れたころにやってくるというふうに申しておりましたけれども、災害は忘れる前にやってくるといような形で今思っております。

太宰府市のハザードマップにも、災害の備えでありますとか避難時の心得等を記載しておりますけれども、先ほども申し上げましたけれども、なかなかこれがA1の折ったような形ということで、見にくいということもございますので、今後見やすさ、わかりやすさを心がけて、ハザードマップを作成したいというふうに考えておまして、こういったもののマニュアル等の単独作成についても、調査研究をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） この災害ハンドブックについての、またこれもちょっと提案なんですけれども、この「東京防災」の場合は東京都がつくっていますので、普通でしたら福岡県のほうにお願いするということもあるかもしれないんですけども、できれば自分たちでやってみようというのがちょっとございまして、しかしながらやっぱり費用的なもの、ノウハウ的なものもやっぱりございます。

そこで、ちょっと私提案するのが、先ほども近隣4市1町というお話ししましたけれども、それこそ激甚災害だった場合は、この近隣4市1町というのはもう一緒に協力していかなきゃいけない形になります。この狭い地域ですと、災害予想の状況も非常に似通っているということで、この近隣4市1町でこういう防災ハンドブックを企画したらどうかなと思っています。そうすることによって、経費的なものとかもある程度抑えられるんじゃないかという気がするんですけども、これについての、まだそれこそほかの他市さんの意向もありますのであれですけれども、こういう提案というのはどうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 今議員さんおっしゃいますように、広域的な取り組みをすれば、それほどお金がかからなくて済むということもございましょう。ということで、4市1町といいますより、福岡都市圏ぐらいのレベルで共同の作業ができないかということで、福岡都市圏でもいろいろな共同事業を行っておりますので、その一つで災害は都市圏全体の課題であると、都市圏だけじゃない、日本全国の課題でありますけれども、全体の課題ということでありますので、そういったところを共同事業でしていけないかというような提案は、していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） ぜひ太宰府市から福岡都市圏に対して提案をしていただければ、非常にいいと思います。

この太宰府市地域防災計画ですね、これも今のところまだ私も具体的なプランはありませんけれども、訓練のための訓練ではなかなか実効性がないと思っています。そういうこともありますので、日常の業務や日々の生活の中に、この防災的な要素をしっかりと落とし込むということが重要なと思います。

防災を基盤にしたまちづくりが、いざというときに役立つと考えるので、まずはこの太宰府市地域防災計画とハザードマップですね、それにあわせてこの「東京防災」の本市、本地域版ですね、これの検討をしていただいて、防災に強いまちづくりをしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員の一般質問は終わりました。

ここで14時5分まで休憩をいたします。

休憩 午後1時49分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時05分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番徳永洋介議員の一般質問を許可します。

〔8番 徳永洋介議員 登壇〕

○8番（徳永洋介議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、大きく5件について伺います。

1件目は、中学校修学旅行について、友好都市奈良との交流目的による中学校の修学旅行の成果と課題についてです。

今回の修学旅行で、目的地が南九州から奈良を含む関西方面に変わったことでの成果や、生徒、教師、保護者の意見を教えてください。

また、修学旅行の旅費、日程に関して、学校現場からの課題や要望が上がっていないのか、伺います。

2件目は、今年度より実施されている中学校の2学期制についてです。

現在の学校現場の課題は、子どもたちの学力の二極化と教員の多忙化であると考えています。去年の6月議会で、2学期制の目的を質問しました。回答は、教師が生徒とかかわる時間を増やすことと答弁されました。そこで、授業時数、進路指導、教育相談、週時程などの教育課程での配慮や工夫について伺います。

3件目は、太宰府市の不登校対策、家庭支援について伺います。

OECDによると、2005年の日本の子どもの貧困率は14.3%となっており、約6人に1人が貧困状態とされています。また、全国の児童相談所における児童虐待に関する児童相談対応件数は増加の一途をたどり、平成23年度は5万9,919件となっています。学校独自で家庭支援の対応は難しい状況にあると思います。

今年度より、スクールソーシャルワーカーが2名から3名に増員されました。スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーとの連携、保護者との連携、適応指導教室との連携、学校との連携、関係機関との連携など全てをサポートする組織づくりができてきているのか、伺います。

4件目は、災害における児童・生徒支援対策です。

熊本・大分地震により、子どもたちが一時的に福岡に来ていると聞きました。太宰府市には何名の児童・生徒が来られたのでしょうか。また、学籍簿や教科書の問題、就学援助などの対策に課題がなかったか、伺います。

5件目は、義務教育における学力保障について伺います。

特に、教師の定数欠問題です。筑紫地区と太宰府市の定数欠数を教えてください。また、太宰府市の教師と講師の割合もお願いします。なぜこのような状態になったのか、来年度の具体的な対策はあるのかを伺います。

回答は件名ごとをお願いします。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村 甚治） それでは、1件目の中学校修学旅行の成果と課題についてのご質問にお答えいたします。

昨年度、中学校の修学旅行の行き先を南九州から、私どもの友好都市であります奈良を中心とした関西方面に変更いたしました。ご存じのとおり、奈良市には東大寺、平城京跡など多くの世界遺産がありまして、またその西の都として大宰府が置かれ、東アジアからの文化や宗教、政治や人の交流拠点としてのこの地の太宰府の歴史がございます。奈良が有する歴史文化遺産を学び、実際に触れることが、ひいては太宰府の子どもたちがこの太宰府の地を知り、太宰府で育つことに誇りを持つことにつながると考えておるものでございます。

ご質問の具体的な内容については、教育部の理事が回答をさせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口 尋信） 詳細につきまして、私からご回答申し上げます。

先ほど教育長が申し述べたとおり、東と西の都として同じ時期に栄えた奈良と太宰府には、共通した歴史や文化が存在し、奈良について学ぶことは、ふるさと太宰府について学ぶことにつながると考えております。

昨年度、各中学校においては、事前に総合的な学習もしくは社会科の時間に奈良や太宰府について学習した後、修学旅行で実際に見聞することで、改めて太宰府の歴史、文化のすばらしさに触れ、誇りに思う生徒の姿が見られました。

具体的には、旅行後に、奈良は歴史や自然が豊かであり、太宰府と似ている。改めて太宰府はとてもいいまちだと思った。奈良や京都と同じように、太宰府でも水城跡や政庁跡などの文化財を大切に守り、未来に伝えていきたいなどといった生徒の感想がありました。

教師、保護者につきましても、京都、奈良は見どころが多く、充実した修学旅行になっていると、おおむね好評だと聞いております。

宿泊施設のサービスにつきましては、安全面、衛生面、食事、生徒指導面、施設の広さなどから、8項目の条件を宿泊施設に提示しておりますが、全ての条件がクリアされており、全く問題なかったとの報告を受けております。

修学旅行の旅費につきましては、南九州より若干高くなっておりますが、説明会を通して保護者の理解を得ることができております。

日程につきましては、基本的には学校の裁量となっておりますが、昨年度はどの中学校においても1日目に京都を見学し、2日目に奈良見学を行っております。日程的に無理がなかったのか確認を行いましたところ、南九州と比べ、特に日程的に問題はなかったということ聞いております。

なお、中学校の修学旅行につきましては、中学校長が太宰府市中学校修学旅行検討委員会を組織し協議検討を行い、課題については毎年見直し、よりよい修学旅行となるよう努めております。

以上であります。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 校長での反省が行われたということですか。現場の教師の何か、いつもだったらアンケートというか、反省みたいなものが現場においてくるんですけれども、そういったことは実施されなかったんですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 教員からというアンケートは実際はとっておりませんが、各学校において参加した教員を中心に反省会というか、会議を行いまして、どういった課題が上がったかということを協議したということ聞いております。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 基本的に自分も、修学旅行を奈良に変更して賛成の立場です。ただ、課題はやっぱりあると思うんですね。時期的に取り組みやすくなったかもしれないけれども、インフルエンザかなりはやった状態で、もしなったときの対応はどうするべきかとかですね。宿泊料にしても、ちょっと高目だけれども、各学校の宿泊施設によって大分差があったようなことをお聞きしています。

現場の先生方の意見、校長先生が集約されれば一番いいんでしょうけれども、なかなか実際やっていくときに、現場としてはやりにくい部分、奈良の友好都市でそういう歴史を学ぶ、物すごく大事なことだと思うんです、それも。ただ、学校現場でやってきて、修学旅行の今まで



の積み重ねというか、今修学旅行の一番の目的というのは、どの学校も大体市内の班別行動、自主活動です。子どもたちに実際に計画させて、学校生活が修学旅行の生活、それがまた続いて次の学校生活に生きるというふうに、その分取り組む時間を大事にしてやっています。

そう考えたときに、奈良だと1日それを使ってやるというのは非常に、観光バスで動いてその場所に行って歴史学ぶでは、なかなか子どもたちの自主的な活動がとりにくい。京都ですとそれがやりやすいんですね。だから、初日であるとか3日目、もちろん奈良に宿泊して奈良の歴史を学ぶということも大事やけれども、子どもたちの活動を考えたときに、現場の先生たちはどうしてもそっちのほうもやりたいと、後ろ向きじゃなくて前向きに。より修学旅行を、学校行事で子どもたちが充実感を持ってリーダーシップ持つと、次の学校生活にも生きてくるんで、そういった部分でできるだけ広く聞いていただいて、条件的なものです、整えられたらと。

そういう意味で、日程についてのその辺はある程度のところ自由にしていきたいというのと、あと旅費ですね。4万5,000円。安いほうがいいとは思いますが、2012年の公益財団法人日本修学旅行協会のアンケートによると、国立の中学校平均で7万2,177円、公立の中学校で5万6,978円、私立の中学校で8万2,877円が平均。全国では6万1,952円。

福岡の場合、北九州、福岡市、糟屋、糸島、宗像、筑後、もうほとんどの中学校が今関西です。京都、奈良が非常に人気があります。そんな中で、北九州は5万8,000円、福岡市、糟屋、糸島、宗像、筑後は5万2,000円以上、最低5万2,000円。北九州市の場合はどうしても9月に行くから、宿泊代とかが高くて、仕方なく5万8,000円。でも、ほかは全部5万2,000円なんです。なぜ太宰府市だけ4万5,000円で行けるのか、お伺いします。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） まず、ちょっと費用の前に、先ほど京都と奈良のことと、生徒の散策のことがありましたけれども、おっしゃるとおり、修学旅行は内容的なものだけではなくて、生徒の自主性、自立性等を育てる大事な機会だと捉えております。

それで、実は太宰府市の中学校修学旅行の実施要綱というのを校長会のほうがつくっておりますけれども、その中には4つの項目がありまして、その中の一つに、京都を生徒の探索ということで位置づけております。奈良については、やはり交通機関とか史跡とかいろいろな観光地等の距離を考えまして、そこについては、私の説明でありましたとおり、やはり狙いを持って、歴史、文化ということで狙いを持って学習するというので、ここについては教員の引率のもと、しっかり見学をするというようなことにしております。

費用についてですけれども、なぜ安いかというご質問なんですけれども、実はもう議員ご存じだと思うんですけれども、修学旅行を行うに当たっては、複数の業者を入札しているというか、説明会を実施しております。各学校に費用も含めて内容についてもプランを立ててきて、各学校にそのプレゼンをしてもらって、その中から選定しております。その中で総合的に考えて、必ずしも一番安いというところではないとは思いますが、内容を含めて金額との兼ね合い

のバランスの中で決めているというふうに認識しております。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 済みません、質問が飛んで。いや、自分も、奈良の市長もわざわざ挨拶来ていただいたとかというところで、非常に成功だったと思うんです。

ただ、予算的な部分で、現場はどうするかといったら、今バス代とか高くなっているんで、都府楼南駅から博多駅までJRで行かせるんです、この重たいバッグを持ってですね。専用列車であればまだ可能だと思うんですけども、一般乗客の方と一緒に博多駅まで。これは平日出発だと、まず不可能だと思うんです。ただ、学校からバスを借りるとどうしてもバス代が高騰する、そうすると4万5,000円でおさまらない。

市内班別行動しようと思ったら、どうしても予算内におさまらないから、小遣いを上げているんですよ。子どもたちの小遣いの値段を上げて、結局は拝観料を小遣いの中から出しなさい。写真代は別途徴収。結果的に保護者は5万円近く出しているんです。

その4万5,000円というしがらみの中で何とか工夫しようということで、現場のほうでいろいろ工夫されているんですけども、どうしてもやろうとすれば無理が来ているんじゃないかなと思います。

そういう意味で、現場の声もうちょっと聞いていただいて検討していただけるか、お答えください。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 奈良を中心とした関西方面の修学旅行については、広くその成果と課題をもう一度整理しようということで、実は昨年度冬の太宰府の全体研修会の中で、東中学校の実践発表というか、その修学旅行の行程の様子とか生徒の意見とかを聞く場を設けました。ただ、議員おっしゃったように、細かい点について学校、それから教員の反省というか、意見等を吸い上げているかという分については、まだまだ検討の余地があると思いますので、その部分については教育委員会としてもしっかり把握してまいりたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） それと、教師とか生徒の疲労回復措置みたいなものはあるんですかね。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 部活動につきまして、修学旅行から帰ってきて次の日とか、学校によっては1日、2日とか違いはあるかもしれませんが、部活動には参加しないというようなことをしています。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 今年度予定されている中学校の日程を聞くと、火曜日出発で木曜日帰ってくる。月曜日6時間授業、金曜日6時間授業となると、非常に、逆に子どもたちの体調面が非常に不安なものがあるんですけども、帰ってきた日は午前中授業であるとか、そういったことは学校現場独自で採用できるというか、実践できるんですかね、そういう時程的なもの

のは。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 例えば今おっしゃったように、帰ってきた日の次の日を6時間ではなくて4時間にするとかということは、学校の裁量で実施することはできます。ですので、教育課程を構成する上でそれが可能である、授業時数等の確保が可能であるとかという、それから学校行事に無理がないというようなことであれば、そういうことは実際できます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 今、教員の場合はどうですかね、労働上の。宿泊してかなり遅くまで指導するんで、そこの振りかえ措置というのは、0.5日とか1日とか1.5日とか、そういったことは決まりはありますか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 振りかえは実際とるように、実は私も中学校のほうに2年おりましたけれども、それはもう教員のほうに勧めていますけれども、済みません、数字的に幾つかだったかは、ちょっと私のほうで今把握ができておりませんので、確認したいと思います。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 多分0.5日はあったと思うんで、それがその日とらんで後日だったり、本当はもうちょっとあったほうがいいと思うんですけども、もう一回確認していただきたいと思います。

では次、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） 次に、2件目の中学校2学期制についてご回答申し上げます。

本市は今年度より、小・中全ての学校で2学期制を実施することとなりました。2学期制に移行することで、授業時間や教員の事務処理等におきましてゆとりが生まれるという成果を期待しております。

一方、定期考査の回数減による中学校生徒の学力を保障する方策を検証していく必要があるというふうに考えております。

詳細については理事のほうからお答えをさせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 詳細につきましてご回答申し上げます。

まず、授業時数及び週時程についてあわせてお答えいたします。

2学期制に移行しても、各中学校においては週29時間の授業を計画、実施しており、週時程につきましては昨年度までと変わりません。しかしながら、始業式、終業式、学期始めと終わりにかかわる学級活動などが減ることで、約10時間のゆとりが生じることが見込まれており、各中学校では体育会の練習や生徒会行事などの時間に充てて、教育課程全体にゆとりを持たせるようにしております。ゆとりが生じることによって、教師が生徒とじっくり向き合う時間が

増えるのではないかと期待しておるところです。

また、2学期制へ移行することで、定期考査の実施が5回から4回に、通知表の作成、配付が3回から2回になります。3学期制では、慣例として4月から7月の期間に2回の定期考査を行っていましたが、2回行うには試験範囲が狭い、中体連大会と日程が重複して、学習、部活動の双方に集中することが難しいなどといった問題がありました。2学期制に移行することで、7月までの定期考査を1回とすることができ、先ほどの問題を解決することができます。

次に、進路指導についてであります。2学期制となることで、定期考査と通知表配付の回数は減りますが、実力テストについては従来どおり回数を減らすことなく実施いたします。また、学力保障のために、実力テスト以外に、これまで以上に小テストを小まめに行ったり、それらの評価を生徒、保護者に返したりするよう計画しておりますので、生徒及び保護者への進路にかかわる情報の提供につきましては、特に問題はないと考えております。

さらには、夏休み前に通知表こそ配付いたしません。7月までに実施した実力テスト等の結果を整理して保護者に提供するとともに、9月の定期考査に向けた計画を立てさせることで、家庭学習の充実を図るようにしております。

最後に、教育相談の確保についてですが、3学期制が2学期制になりましても、教育相談の回数を減らすということはありません。各中学校においては、昨年度と同じ回数、教育相談を実施するよう計画しております。初めに申し上げたとおり、2学期制によるゆとりの時間が生じたので、むしろこれまで以上に教育相談の時間を確保し、実施できるのではないかと期待しているところであります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 自分も2学期制について、非常に今の現場の状況を考えると賛成の立場です。先ほど説明されたみたいに、学校の教育活動がゆとりを持って行えるようになっていくことは、非常にいいと思います。

1学期の通知表をつくるとなると、期末も考査して採点して、評価出してと、かなりこの部分で学校の先生方もよかったと思うんですけども、ただ現場のほうで授業時数確保ではないかと。実際本当にゆとりを持った分、教育相談が6限にあるかどうか、6時間目に枠にですね。生徒会活動の専門委員会とかが6時間目の枠にあるかどうか。そうすると、取り組む余裕が全く変わってくるんですね。何かあれもせないかん、これもせないかん、昼休みに係活動はせないかんとか、そこが塾と学校の違いというか、子どもたちはそういう教育活動で進んでいる。

教育長が中心になって、太宰府市の各中学校落ちついていると思います。今よく言われる学力実態調査の平均点が太宰府市よりも高いところが、実際今ちょっと荒れの状態になってきている。日ごろの学校生活、落ちついた学校生活、充実感を与えるということが、結局子どもた

ちの学力の伸びにもつながってくると思うので、教育長を中心にこのまま充実した中学校をつくっていただけたらなと思っています。

では次、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 3件目の回答をお願いします。

教育長。

○教育長（木村甚治） 次に、3件目の不登校対策と家庭支援、児童虐待、貧困問題などについてご回答申し上げます。

不登校については、その要因や背景が多様でございまして、学校の教員だけでは対応するようなことが困難な場合が多々あります。このような状況に対応するために、太宰府市教育委員会では、不登校等の解消の取り組みの充実した支援といたしまして、太宰府市適応指導教室の機能の拡充や深化を目指しまして、学校、保護者、関係機関などと連携強化及び相談、適応指導の充実を図る太宰府市適応指導サポートセンター構想を立てまして、その実現に向けて今準備をしているところでございます。

詳細については理事のほうからお答えをいたします。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 詳細につきましてご回答申し上げます。

現在、不登校等の児童・生徒及び家庭への支援のさらなる充実を目指して、太宰府市適応指導サポートセンター構想実現に向けた準備を進めております。この構想につきましては、太宰府市青少年相談センターを太宰府市適応指導サポートセンターと位置づけ、学校、保護者、関係機関との連携強化を図り、不登校児童・生徒の学校復帰、社会的自立へ向けた支援を充実させていく中核としていこうとするものであります。

それでは、本構想に上げております5つの連携支援について、具体的に説明を申し上げます。

まず1つ目は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携です。スクールソーシャルワーカーにつきましては、毎週、これは金曜日に行っておるんですけども、太宰府市青少年相談センター、この場所におきまして適応指導教室指導員を交えて情報交換会を行い、それぞれの活動内容の共有化を図るとともに、児童・生徒への個別の支援内容、方法について協議をしております。スクールカウンセラーにつきましては、現在報告書による情報交換を行っており、必要に応じて指導員を交えた協議を行うようにしているところです。

2つ目は、保護者との連携です。スクールカウンセラーに加えて適応指導教室においても、児童・生徒及びその保護者との教育相談を実施しておりますが、十分認知されていないという現状があります。そこで、保護者が気楽に気軽に相談できるように、適応指導サポートセンター機能について広く情報発信をしていく予定であります。

3つ目は、適応指導教室つばさ学級における支援の充実です。現在2名の指導員が中心となり、学校や保護者と十分協議を行った上で、個の実態に応じた学習や体験活動を計画、実施

し、児童・生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援を行っております。今後も引き続き、学習や体験活動を充実させていくことで、通級してくる児童・生徒が満足感、充足感を味わうことができるようにしたいと考えております。

4つ目は、学校との連携です。適応指導教室指導員、指導主事の積極的な学校訪問により、学校の不登校対策委員会やケース会議等への支援を行っていきます。また、各中学校に不登校対応専任教員を配置し、校内の適応指導教室や不登校生徒への支援を行っていきます。

最後に5つ目です。関係機関との連携です。児童・生徒及び保護者の問題解決のために、例えば市の関係部署、児童委員、児童相談所、筑紫野警察署スクールサポーター等との情報の交換、協議を行います。また、対応が困難なケースにつきましては、専門的立場から指導、助言ができるスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを加えた関係機関による合同のケース会議を開催いたします。

以上、5つの連携支援について説明をいたしました。各関係機関との連携など組織面の整備が整いつつある段階です。今後は太宰府市適応指導サポートセンターの機能化に向けての準備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） そのサポートセンターの中心となる方は、どなたになるんですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 現在サポートセンターのほうに2名の指導員がいますので、その指導員が中核となります。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 現在、太宰府市の不登校の人数とかわかりますか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 平成28年度になりましては、まだ2カ月です。不登校というのは、基本的に欠席日数が30日を超えるということですので、現在のところありませんけれども、昨年度平成27年度の実績でいきますと、小学校が33名、中学校が52名となっております。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 不登校対応の教師が各学校に配置されていると思うんですけども、お一方ですか。各中学校、各小学校にいらっしゃるんですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 配置につきましては、各中学校1名ずつです。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 非常に今から難しい問題が出てくるんだろうと思います。現場は今も動かれていると思うんですけども、この前、福岡県内の中学校の先生が、修学旅行に行けない生徒が出てきたと。就学援助なんで旅費は出る。でも、小遣いが出せない。着ていく下着とか

が買えないという理由で行かせられないと。これは福岡県内の中学校ですけれども、ぜひ家庭支援ですよ。実際みんなが協力して組織立ってやれば、サポートできるんじゃないかなと。太宰府市の子どもがそういったことにならないように、こういう、なかなかもう学校だけではできないようないろいろな家庭があると思います、虐待も含めてですね。ぜひ充実した組織づくりをつくっていただきたいと思います。

次、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 4件目の回答をお願いします。

教育長。

○教育長（木村甚治） では、まず1項目めの災害における児童・生徒支援対策について解答いたします。

被災された児童・生徒に対しまして、文部科学省から、被災した児童・生徒の公立学校への受け入れ、義務教育段階における教科書の取り扱い、就学援助については、可能な限り弾力的に取り扱い、速やかに対処することとの通達をいただいております。本市といたしましても、申し出があった被災者を、通達に基づいた弾力的な対応を実施いたしております。

具体的な対応につきましては、理事のほうからご回答を申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 詳細につきましてご回答申し上げます。

まず、1点目の学籍簿についてお答えいたします。

4月20日、文部科学省から被災した児童・生徒等の受け入れについて通達が参りました。翌21日、熊本市内で被災した小学2年生の保護者から仮入学の問い合わせがありましたので、教育委員会といたしましては、保護者名、現住所、連絡先、希望する就学期間など必要最小限の事項のみを確認し、仮入学の手続を迅速に進めました。仮入学した小学校では、22日に春の遠足が実施されましたが、この児童も遠足の日から元気に登校することができました。

お尋ねの学籍簿なんです、正式な転入を除き、仮入学の児童・生徒については学校のほうで作成しておりません。被災した小・中学校の負担を考慮し、相手校にも一切求めておりません。

次に、2点目の被災児童・生徒の教科書についてお答えいたします。

教科書につきましても、文部科学省からの通達を受けて、本市といたしましては、申請があった被災児童・生徒に対し教科書の無償給与を行いました。具体的には、小学生2名に対し4冊、中学生1名に対し12冊の教科書を給与いたしました。

次に、3点目の就学援助についてお答えいたします。

就学援助につきましても、文部科学省から可能な限り速やかに弾力的な対応を行うよう通達がありましたので、受け入れの際に被害の程度、それから状況等を聞き取りしておりますが、被災児童・生徒の保護者から就学援助の相談及び申請はございませんでした。今後、被災された児童・生徒の保護者からのご相談があれば、積極的かつ柔軟に対応したいと考えておりま

す。

最後に、4点目の本市が受け入れた被災児童・生徒の人数についてお答えいたします。

被災児童・生徒の受け入れ人数は、仮入学で小学生を9名、中学生を1名受け入れております。また、区域外就学で小学生を1名、通常の転入手続を経て1名の小学生を受け入れしました。現在も継続して在籍しているのは、通常の転入学の手続をとった小学生1名のみとなっております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 説明を受けて、非常に安心したというか、中にはもっといろいろな、状況も違うと思うんで、そういう対応をしていただいて非常によかったんじゃないかなと思うんですけれども、これ調べ物をするとき、熊本・大分地震、生徒支援、福岡市で打って検索しました。そうするとばあっと出てくるんですね、今説明されたようなことが箇条書きにわかりやすく。なおかつ保育施設の件であるとか、予防接種の件であるとか、避難所に対する受付窓口はどこであるとか。ところが、熊本・大分地震、生徒支援、太宰府市と入れると、なかなか出てこない。ホームページを見てみると、それが見えない。

市長として、何か被災者に対して担当課、窓口責任者を決めて、こういう対応をなさいたいという指示は出されましたか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 担当を決めてというのも、すぐとにかくいろいろな形でのホームページへ上げるという形は、日曜日、月曜日から動いていると思います。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 何か公募面というか、知らせるのってなかなか難しいけれども、太宰府市、ちょっと損しているなという感じが。この前あった断水ですよね、寒波による断水。そういったときにも難しかったし、緊急を要するようなことの伝え方というか、よその自治体のほうが見えやすいような部分があるんじゃないかなと思います。今後一緒に考えて、できるだけわかりやすい、緊急な場合ですね、特別なときにぱっと動けるような組織づくりというのが必要じゃないかなと感じました。

次、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 5件目の回答をお願いします。

教育長。

○教育長（木村 甚治） 次は、5件目の教師の定数不足についてのご質問にお答えいたします。

ご質問いただきましたとおり、今年度は例年になく、この太宰府だけではございませんで、県内全ての地域におきまして教師、その不足が生じております。福岡県教育委員会によりますと、特別支援学級の学級数が県内どこでも増加したこと、そういうことによって教員定数の増加と講師の登録者数の減少が大きな要因であると聞いております。



このような事態が一日でも早く解消するよう、また次年度以降もこのような事態が継続しないよう、太宰府教育委員会といたしましても、福岡県教育委員会に対して教育長会等を通じて発言をして、働きかけを行っている次第でございます。

教員不足の実態等につきましては、この後理事のほうからご回答を申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 詳細につきましてご回答を申し上げます。4点に分けてご質問をいただいておりますので、それぞれ順に回答いたします。

まず、1点目の筑紫地区の教師不足の実態及び2点目の太宰府市の教師不足の実態についてお答えします。

4月当初の定数欠等の理由で不足していた小学校教師の人数は、筑紫地区においては49人であり、うち太宰府市は7人でした。同じく中学校で不足していた教師の人数は、筑紫地区で34人であり、うち太宰府市は5人でした。

現在においても定数欠等の理由で不足している小学校教師の人数は、筑紫地区においては29人であり、うち太宰府市は1人となっております。同じく中学校で不足している教師の人数は8人であり、うち太宰府市は1人でございます。

太宰府市の教師不足数は、筑紫地区の他市町と比較いたしましても若干少なくはなっておりますが、一人でも教師が不足していれば学校運営に支障を来しますので、これからも教師不足の一日も早い解消を福岡県教育委員会に働きかけていきたいと考えております。

続いて、3点目の太宰府市の講師の割合についてお答えいたします。

講師の割合は、常勤、非常勤合わせて、小学校においては17.4%、中学校においては21.4%でございます。

最後に、4点目の来年度からの具体的対策についてお答えいたします。

教師の任用につきましては、一部の講師を除き、全て福岡県教育委員会で任用されておりますので、当市といたしましても来年度に向け、教師の欠員が生じないような採用計画を実行されるよう、引き続き福岡県教育委員会に働きかけを行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはり義務教育であってはいけないことが起きていると思うんですよ。

4月になって担任の先生がいない。日本でこういったことがあっていいのかと思うんですけれども、それを講師が不足している、特別支援学級が増加。原因はそれだけですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 私どもとしましては、原因として認識しているのは、先ほど言いましたように、例えば本市においても特別支援学級でいくと5学級、昨年度から増加しているわけですよね。そういった特別支援学級や通級指導教室等の増加とか、それからやはり講師不足というところが大きな原因ではないかなということで捉えております。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 義務教育国庫負担、三位一体の改革で国が地方で頑張りなさいと。地方各県によって格差が出た。福岡県の正式教員の割合は、日本でも下から2番目。自分も現場で働いていて、若い先生がどんどんどんどん増えてくる。一昔前、講師の先生に担任とか中学校でさせなかったのが、もう担任しないと回らない。子どもたちの人数が減るということで。結果的に、もう担任がいない。市町村においても、市独自の採用人数もまた差がある。

今年度、定数欠について、福岡県議会のほうでこの質問されて、県議会としてはもう正式な人数を増やしていくという、前向きにという答弁がなされています。

太宰府市においては、市長のお考えがあれば。太宰府市はよその市に比べて少ないと思うんですよ。今後の太宰府市の方向として、急に国が方針変えるということはないと思うんで、もし市長の考えがあればお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） 教職員のことでございますので、私のほうから。

確かに中学校の筑紫地区の合同研修会等に行ってみると話していたら、意外と若いなと思ったことがございました。何で若く感じるかという、講師が多いから若く感じるという。筑紫地区や太宰府市の先生の平均年齢は高いという前提であったのが、講師が入ることによって若くなっている。それだけ講師が多いということで、私も目の当たりにして、ちょっとびっくりしたこともございます。

そして、何で突然、今年になってこういう状況が惹起したといたしますか、去年まではここまででなかったのが、突然あっちもこっちもということでございましたので、そもそもの再任用も含めての採用計画が、もう少し練ってしっかりとやってもらわなきゃ困るんじゃないかということも発言をいたしております。

そういうことから、再任用制度のこれからの変遷と、講師の採用人数。今おる講師を全部採用しても、講師がいないということで変わりはないわけですから。そういうことを含めて、来年度に向けての県の対応を待ちたいというふうに考えているところでございまして、あとそれに講師の任用のあり方についても、もう少し県のやり方だけでなく、市町村でもある程度応援できるような制度になれば、非常に助かるなというふうに考えておりますので、いろいろなことをしんしゃくしながら、子どもたちのための学力の保障ということに対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはり義務教育なので、ここは絶対的な保障だと思うんですね。特別支援学級が急に増えたという、それはもうそれでいいことなんだけれども、そういう部分での設備というか、まず教師がいないと話にならないことなので。

福岡教育事務所のほうにも教育長のほうから言っていただいて、余りにもルールのほうを重

視して、現場を軽視しているというか、再任用の方も2日、3日、2人そろわないと5日間にならない。もう3日、3日でもいいじゃないかみたいな。やっぱり現場が困らないような行政、それが行政の役目だと思うんですね。

だから、9月もまた義務教育国庫負担について意見書出しますけれども、国がもうちょっと教育について、基本的には一番の問題はそこだと思うんですけれども、各自治体で子どもたちの学力保障を責任持ってやっていくので、ぜひ教育長にも頑張ってください、来年度、よその市とかがひどいんですね、今年、担任のいない人数が。今年はたまたまであって、来年太宰府市がそういったことが絶対ならないようによろしく願いして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員の一般質問は終わりました。

ここで15時まで休憩をいたします。

休憩 午後2時48分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番藤井雅之議員の一般質問を許可します。

〔15番 藤井雅之議員 登壇〕

○15番（藤井雅之議員） 議長から発言の許可をいただきましたので、通告書に記載しております2点について質問いたします。

まず、国民健康保険の制度改革に関連してお伺いいたします。

2018年度、平成30年度から、国民健康保険の運営で、都道府県が財政運営の責任主体となる広域化の実施が迫ってきています。

国保は社会保障であるということは、国保法の第1条においても定められていますが、制度が整備された終戦直後と現在では、加入者の構造の変化が起こっています。社会保障論や地域福祉論を専門とされている津市立三重短期大学の長友薫輝教授のまとめられた資料では、1965年、昭和40年には農水業42.1%、自営業25.4%、無職6.6%という当時の加入状況が、2014年、平成26年には農水業2.5%、自営業14.5%、無職43.9%という状況になっています。

2008年度からスタートした後期高齢者医療制度において、75歳以上の方は新しい制度に移行したため、単純に比較はできない部分もあると思いますが、無職の加入者の方が多く、加入者1人当たりの所得を見ても、組合健保が198万円、協会けんぽ137万円に対して、国保は84万円という状況です。これまでも太宰府市において所得の低い加入者の方に重たい保険税が課税されているという実態は取り上げてきましたが、今回の財政運営の主体の変更が保険税にどう影響するのかが一番気がかりなところです。

平成28年1月19日に厚生労働省が全国厚生労働関係部局長会議で説明した資料では、県が医療費水準や所得水準を考慮して市町村ごとに納付金を決定します。市町村は、これに基づいて

国保加入者から保険税を徴収しますが、その際、県に納める納付金は100%支払うことが求められています。

現在の太宰府市の国民健康保険税の徴収率は、福岡県下でも高い状況ですが、それでも90%を超えています。100%には行ったことは当然ありません。新しい県レベルの運営では、100%の納付金を納めるために、保険税が引き上げられることが懸念されますが、見解を伺います。

あわせて、福岡県単位の国保運営協議会の設置時期、そして現在太宰府市では整備されています国保法第44条に基づく病院窓口での減免制度は、新しい運営主体になっても維持されるのかも伺います。

2点目に、上下水道管の耐震化について伺います。

全国共通の課題として、水道管は現在更新、布設がえ時代に突入しており、太宰府市においても、耐震性に富み、長寿命な配管へのリニューアルが進められていますが、東日本大震災を経てさらに耐震化への流れが強まっていたところ、今年4月に発生した熊本・大分地震において、改めて上下水道管の耐震状況への市民の関心が広まってきていると考えます。

耐震管材の定義として、水道事業ガイドラインによると、離脱防止機能つき継ぎ手ダクタイル鋳鉄管、溶接継ぎ手の銅管、水道配水用ポリエチレン管とされており、基幹管路が備えるべき2地震動耐震性能を満たすこととされています。厚生労働省が平成25年3月に策定をしました新水道ビジョンにおいては、耐震化の一層の推進が急務とされ、基幹管路を優先しつつも、将来全ての管路が耐震化されることをビジョンとして上げています。

50年後、100年後という視点において水道の理想像が明示されていますが、その水道ビジョンの危機管理対策項目の中で、施設耐震化対策では、耐震化対策には優先的な必要性の高いものを10年程度で実施をし、次に断水エリア、断水日数の影響が大きい施設、管路を優先して耐震化を推進し、最終的には耐震化が必要な施設の全てをクリアすることで、50年後から100年先には水道施設全体が完全に耐震化できるよう、水道事業の耐震化計画策定に盛り込むことが求められるとされていますが、太宰府市において現在の水道管とあわせて下水道管の総距離と、耐震化がどの程度進捗をしているのか、距離数とパーセントでお示してください。

さらに、具体的な年度を定めて耐震化の進捗を進める数値目標が定められていれば、その年度と数値も伺います。

また、太宰府市に水を供給する上で重要な役割を果たしています山神水道企業団及び福岡地区水道企業団におけます送水管の耐震状況も答弁を求めます。

再質問は発言席で行わせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 1件目の国民健康保険事業の制度改革への対応についての項目についてご回答申し上げます。

平成27年5月27日に、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を

改正する法律が成立し、議員のご指摘のとおり、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となって、国民健康保険事業運営の中心的な役割を担うようになります。

具体的には、平成30年度以降、福岡県が市町村ごとに、毎年度県に納める国保事業費納付金額及び標準保険税率を示し、各市町村は保険税を賦課徴収し、国保事業費納付金として県に納めることとなります。また、被保険者証の交付や保険給付、保健事業等、市民と直接接する業務は、これまでと同じく市町村が担うこととなっています。

制度の詳細については、現在福岡県国保共同運営準備協議会において検討されていますので、判明次第、遺漏のないように対応してまいりたいと考えております。

詳細については担当部長より回答させます。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） それでは、詳細につきまして、私からご回答申し上げます。

現在、福岡県国保共同運営準備協議会におきまして、平成30年度からの制度の詳細につきまして検討されている状況でございます。この準備協議会におきまして検討された方針に基づきまして、今後設置予定の福岡県国民健康保険運営協議会に諮問され、最終的に県知事が国保運営方針等を決定することになります。

なお、この準備協議会の委員は、福岡県から3人、市長会から6人、町村会から6人で構成をされております。

ご質問にございます保険税引き上げについての懸念でございますが、平成30年度以降、県内の全ての市町村が福岡県に支払います国保事業費納付金につきましても、現在のところ準備協議会で検討中であり、算定方法等につきましてはまだ定まっておりませんので、標準保険税率がどのようになるかなどにつきましては、今のところ不明でございます。

今後、福岡県から市町村ごとに示されます国保事業納付金及び標準保険税率の算定に当たりまして、所得水準や医療費水準、徴収率をどの程度反映させるかにつきまして、その算定基準がこれからの大きな課題になるかと考えております。

また、福岡県における国保運営協議会の設置時期でございますが、現時点では本年10月ごろと聞いておりますが、設置につきましては、県の条例など規定の整備も必要となることと思っておりますので、現在のところ未定となっております。

最後に、国保法第44条に基づく減免制度についてでございますが、平成30年度以降も保険税の賦課徴収、資格管理、給付、保健事業等は引き続き市町村が担うこととなっておりますので、一部負担金の減免等につきましても、現在と同様になるものと認識をしております。

平成30年度から都道府県と市町村が共同して国民健康保険の運営を担うこととなりますが、今後とも国民健康保険事業につきましては、市として責任を持って運営に努めてまいりますので、関係者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 詳細な幾つか質問をさせていただきたいと思いますが、まずその上で、ちょっと1点、気になる新聞の記事を見つけました。おとこの西日本新聞の朝刊でございますけれども、「国保の財政支援圧縮案、政府検討、消費税増税再延期受け」という見出しの中で記事がありましたけれども、一部引用いたしますが、2016年度2,300億円弱から、2017年度は3,400億円に増やす予定だった国からの支援の部分が、消費税増税の再延期のありを受けると、据え置きや小幅増にとどめることが検討されているということ、そういう内容の記事ですね。それで、その中で、財政支援が予定どおり実施されないと移管が危うくなるというようなことも書いてありますが、このことについて何か今情報収集はされておられますか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 私も先日その記事を見まして、今非常にそういう記事が載っていますと気になるものですから。本来この広域化に伴いまして国の財政支援、1,700億円から3,400億円というような話でずっと進んできたと思っております。ただ、今回消費税増税が延期になると。この消費税の増税につきましては、社会保障に充てるというのが大前提であったようにございますので、その分の動向につきましては、まだ私どものほうにも何の情報も入ってきておりません。今後十分注意していきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） まずはじゃあ、1回来ておりますその1,700億円に関して、その部分についてちょっと幾つか質疑をさせていただきたいと思っておりますが、この1,700億円がそもそも創設された経過というのは、全国知事会が1兆円規模の財政支援が必要だということから始まって、補助が創設されるといいますか、その1,700億円がとりあえず制度としてスタートしているという状況ですけれども、この1,700億円については、大体5,000円から1万円程度は国保加入者の保険税の引き下げが可能であるというようなことが述べられておりますが、本市は保険税の引き下げについては行われておりませんが、この部分の支援で来ている財源というのはどのように使われたのでしょうか。引き下げには少なくとも使われてないということはわかっているんですけども。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） この保険基盤安定制度負担金の保険者支援分、これにつきましては、市町村によりまして所得水準の違いによって、保険税率が同じであっても保険税の税収に開きが生じる、その不均衡の是正措置としての財政支援というふうに思っております。低所得者世帯、被保険者のための財政支援という趣旨ではないというふうに理解をしております。また、低所得者の保険税の軽減ということには、直接結びついていないということでございます。

また、太宰府市の今の国保の財政ですけれども、この間ずっと赤字が続いているような状況

でございます。まずはこの赤字の解消に向けて取り組んでいるところでございまして、今のところ保険税の減額、そちらのほうには充当はされていないという状況でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 赤字の充当ということは、要は太宰府市の国保の基点というか転機としては、法定外の繰り入れを決断されたという部分が昨年ありましたけれども、法定外の繰り入れに財源として使われたというふうに認識してよろしいですか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） この法定外の繰り入れにつきましては、一般会計財政調整資金を活用しての繰り入れという形になっておりますので、この保険基盤安定制度負担金の増によります分とは全く別のものというふうに考えていただいて結構だと思います。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） そうすると、法定外の繰り入れは一般会計のほうからということで、まずちょっとその部分なんですけれども、そうすると、じゃあ国から来ているその支援安定化基金の部分は、一体どういうふうに、少なくとも保険税の引き下げには使われていないといえますか、そういうところもあって、法定外の繰り入れにも使っていないというふうになると、国保会計の中に入っているということはわかるんですけれども、どこにどう消えたと言うとあれなんですけれども、どういうふうな、大きな視点で結構です、使われ方、太宰府市では使ったのかということ、もう少しご説明いただきたいと思います。

やはり国や県のほうとしては、これによって5,000円から1万円下げられるというか、そういったところも言っておられますが、全国的な傾向を見ますと、法定外の繰り入れの縮小に使われていたりとか、いろいろ問題が出ているようですけれども、少なくとも太宰府市は法定外の繰り入れは財政調整資金のほうから入れたということになりますと、じゃあこの国庫の補助はどういうふうに使われたのか、説明が当然必要になってくると思いますので、その辺はもう少しご丁寧に答弁をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） この分につきましては、保険給付費、そちらのほうに充てられているというふうに理解をしていただいて結構だと思います。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 給付費というと、当然医療機関やあるいは調剤薬局からのという支払い、保険加入しておられる方が受診等をされたときに使われているというふうには理解するんですけれども、ちょっと正直、もう国保会計の中でお金が回っているといえますか、そういう支援の部分が回っているということですから、そこはもう少し私のほうも国保会計の中のほうは、もう少し分析をした上でしたいと思いますけれども、これは事前のすり合わせといえますか、聞き取りの段階ではお伝えしてない部分で、今ちょっと思ったんですけれども、濱本部長とは法定外の繰り入れについては、前任は総務部長時代だったですけれども、今福祉のほうに

来られて、法定外の繰り入れ、率直についてどういうふうに認識されていますか。立場が変わられたということで、その辺の見解、まずお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） この法定外の繰り入れを前回初めて太宰府市としては行ったわけですが、まずこの市町村国保、これは当然太宰府市が責任を持って運営していかなければならないという認識は持っております。その中で、市町村国保といいますのが、ほかの被用者保険、そういったものに比べますと、高年齢の方が多いとか低所得者の方が多い、そういった非常に構造的な問題も抱えながらの運営ということになっております。

この間、保険税率、平成28年度改定を行いましたけれども、長年の間、保険税率を据え置いてきたというような状況もございまして、一定の赤字がこの間積み重なってきたというような状況でございます。この分につきましては、それを全てやはりこの保険税で賄うというのにはかなり無理があるというようなところで、前回ですか、平成27年度、法定外繰り入れを行ってきたというところでございます。

また、平成30年度に向けましては、県への広域化、これが目前に迫っております。これまでは当然こういった赤字ですかね、抱えております赤字、そういったものはきちんと整理をしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 保険税のこととも関連いたしますけれども、赤字の部分の整理ということで、これは私がちょっと国保会計の中で気になるのは、運営協議会の回数ですね。3月の予算委員会の際にもお伺いしましたけれども、大体これまで運営協議会、年2回ということだったのが、今年度はたしか6回ですね、運営協議会の部分の予算も組まれておりまして、それがたしか前年も保険税の介護と後期の部分の引き上げの関係等もあって、協議があって、運営協議会の回数が増えていたというようなことも、そのやりとりの中ではいろいろお伺いいたしましたけれども、今回もといいますか、今年度も運営協議会の回数が前年と同じということは、ちょっと勘ぐってしまうと、保険税の引き上げ等も議論されるのかなというふうな、保険税本体ですね、介護と後期以外の部分の保険税そのものの引き上げ等も何か検討されるのかなと、今の赤字解消というような何か答弁の部分からも、その先がちょっと何か私には透けて見えてしまうんですけれども、そういった形で考えておられるのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 平成29年度の国保税率ということになろうかと思っておりますけれども、今後国保運営協議会の中で審議をしていくことになろうかとは思っております。平成27年度の決算額も出たところでございまして、この決算額、また今後の国保の財政の収支予測、そういったものを十分に踏まえながら、国保運営協議会の中で議論をしていきたいと、そして最終的に税率についても検討していきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 少なくとも引き上げ前提のための運営協議会の開催というのは、くれぐれもそういった形では行わないでいただきたいということを要望しておきますが、それと、壇上で取り上げました県の納付金に関連してですけれども、これ壇上で取り上げる際に申し上げました、厚生労働省の1月19日にあった資料を持っておりますけれども、明らかに市町村が都道府県に上げるといいますか、都道府県に納める徴収した保険料等の部分のあれが、要は県が100%示したものは、市町村は納めないといけないというようなことになってはいますけれども、これ仮に100%集まらなかった場合の対応策というのはどういうふうになっているのか。この資料を見る限りでは、そこら辺がちょっと載ってないんですけれども、そういった形はどういうふうに進んでいくのか、お示してください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 県のほうから、この納付金というのが決められるということになります。この分は、今言われたように全額を納めるような形になっていこうかと思えます。この納付金と、あわせて標準保険税率、こういったものが示されることになろうかと思えますけれども、これがどういった形で示されるのかというのは、今後の県の国保の運営方針、その中ではっきりとしたものが定まってくると思っておりますので、それを受けまして、市のほうでどういった対応をしていくのか、太宰府市の保険税をどうしていくのか、これはまた太宰府市の国保運営協議会の中でも議論していく内容になっていこうかというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） ちょっと懸念しますのは、その100%という部分が、100%要は県には納めないといけないという形になりますと、大体そういったおおよその県から言ってくるようなものを予想して、それよりもさらに高いところの徴収といえますか、するような、結果として国保加入者の負担が増になるといえますか、保険税がちょっと引き上げられることが懸念してしまうわけですが、そういったことは起こらないというふうに認識しておいてよろしいですか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 基本的にこの国民健康保険というのが特別会計、独立採算の原則のもとに成り立っているというところもござります。国のほうのこの標準税率や納付金というのがどういった算定をされるのか、その辺が先ほどの答弁の中でも申しましたように、その辺の決定、国保運営方針の決定というのが非常に今後重要なものになっていこうかと思っておりますので、現段階ではちょっとどのような形、それを受けまして、先ほども言いましたように、太宰府市の国保運営協議会の中でも議論をしていきたいというところで今考えているところです。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 独立採算という部分は、当然それはわかるところではあるんですけれ

ども、先ほど壇上でも述べましたように、国保加入者の実態がこの間明らかに変わってきているわけで、太宰府市におきましても、以前決算委員会でも資料を出していただきましたけれども、資格証明書の発行状況を見ましても、所得が200万円未満の方のところは圧倒的に資格証が多く発行されているという、もう大部分が200万円未満だったそういう資料も、かつて決算委員会では出していただきました。

その点からも、もうこれ独立採算だからというレベルでは、加入状況の変化等いろいろ、所得の動向の変化もありますけれども、もうそれだけではちょっと言っておられない部分もあるんじゃないかと思えます。現状でもそういった所得の低い方に重たい保険税がかかっているという状況の中で、さらにその部分まであわせて引き上がるようなことがあったら、本当にもう保険証がないことがもう常態化してしまうといえますか、もちろん小・中学生、高校生のところからの保険証の取り上げはもうなくなっておりますので、その部分は最低限のセーフティーネットとしてはあるというふうには思っておりますけれども、ただ資格証の発行がますます増えるんじゃないかということも懸念いたします。その辺はくれぐれも対応をとられる上で、きちんと配慮ある対応をお願いしたいと思います。

それでは国保に関してもう一点、これは現状の、広域ではなくて市町村国保の件、現状の行われることでの1点だけお伺いしておきたいことがあります。県から太宰府市が今あっております特別調整交付金の問題ですね。大体4,000万円近く、県下20団体ですかね、国保の運営しているところの20団体の中に入って、4,100万円がこの間、ない年もありましたけれども、大体出ている年が多いというふうに思いますが、これについては3月の議員協議会の中でも申し上げたんですけれども、やはり太宰府においては、県立病院を有しているというところの特性もあるわけですから、その辺のところ、この特別調整交付金はきちんと、市町村国保で行われる限りは県からきちんと融通してほしいといえますか、その辺は対応してほしいということと県と協議していただく必要があるかと思っておりますけれども、見解を伺います。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） まだ今年度の特別調整交付金、これについて詳細はまだはっきりとは決まっておられませんけれども、今年度につきましても極力交付が受けられるように、県とも協議をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） その交付金に関しては、市長にも一言決意をお伺いしておきたいと思えます。やはり現場のところは一生懸命そういうふうにはやられるわけですが、最後はやはりトップがきちんと県とも必要に応じて折衝していただいた上で、その部分は守っていただくといえますか、きちんと県から財政措置をとっていただく必要があるかなと思っておりますけれども、その辺についての市長の決意もお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 平成30年度に向けて大きく形が変わってきますので、しっかり経緯あるいはその方向性を見定めながら対応していきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） わかりました。国保の件に関しては、今いろいろ、今後もまた動向等も見必要があるかなと思いますので、その点は今後も必要に応じてこの場所で取り上げさせていただきたいということをお述べさせていただいて、今議会はこの辺で国保のほうは終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

上下水道部長。

○上下水道部長（今村巧児） 2件目の上下水道管の耐震状況についてご回答を申し上げます。

平成27年度末現在の上水道の耐震状況につきまして、松川ダムや北谷ダム、大佐野ダムと各浄水場を結びます導水管につきましては約5.56km、そのうち耐震管は0.06km、耐震率は1.08%となっております。

また、送水管につきましては約3.98km、そのうち耐震管は0.37km、耐震率は9.37%。東ヶ丘や水城などの各配水池、また各ご家庭を結びます配水管は約320.9km、そのうち耐震管は約26.5kmで、耐震率は8.27%となっております。

上水道の総延長から見ますと、全延長約330.4km、そのうち耐震管は約26.9kmとなりまして、全体での耐震化率は8.16%となっております。

近年の具体的な取り組みといたしましては、昭和40年代に開発されました住宅団地、また道路の舗装改良などと連携いたしまして、老朽管の布設がえにあわせて耐震化対策を行っておるところでございます。このような中、本年度策定を進めております水道アセットマネジメントにおきまして、管路の担う役割に応じた整備優先度も視野に入れながら、検討を進めてまいっているところでございます。

次に、山神水道企業団、福岡地区水道企業団における送水管の耐震状況でございますけれども、山神水道企業団につきましては、耐震適合性のある管で布設を既にされておまして、基幹管路耐震適合率は100%とのご報告を受けております。

また、福岡地区水道企業団における管路の耐震状況につきましては、導水管を含む全ての管路の耐震化率は17.5%となっております。企業団におきましては所管する全ての管路を対象として、計画的に耐震化を進めているとの報告をいただいております。

本市の下水道の耐震状況につきましては、市内下水道管の総延長約272.9kmのうち、耐震管は30.9kmで、耐震化率は11.32%となっております。

下水道の耐震化につきましては、まず平成26年度に下水道長寿命化計画を策定しておりますので、本計画に基づき、カメラの調査、耐震診断等を行いながら、順次整備を進めてまいるところとしております。

今後とも良質な水道水の安定供給、また下水道の整備、普及促進を継続的に推進するという

このことは市民サービスの基本であると、この認識に立ちまして進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 詳細にご回答いただきましてありがとうございました。その上で、水道の関係の過去の議事録もちょっと私も読ませていただいたんですけども、多くの議員の方がされている部分で、水道部長の答弁の中でよく出てくるのがアセットマネジメントという言葉ですね。何かその場ではわかったような気もするんですけども、改めて考えると何なんだろうなというふうに思うんですね。アセットマネジメント、資産管理というようなことらしいんですけども、具体的にどういうものか、もう少しアセットマネジメントというものはどういうものなのか、わかりやすくご答弁ください。ご説明ください。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（今村巧児） アセットマネジメント、資産管理という言葉で表現をされておりますけれども、私ども水道のほうで考えますと、水道には上水道、浄水の施設でございますとか管路、また配水池等も持っております。これを使いまして市民の皆様に水を供給しておるわけでございますけれども、いずれにしろ老朽化をしていくと。そういったところで考えますと、今までの保全、悪くなったところだけを直すというやり方では立ち行かないということでございます。それを例えばまとめて更新するとなれば、非常に莫大な費用もかかります。

そのようなことから、資産の来歴でございますとか、まずは老朽化に視点を置いて事が動いてきた。それを費用を平準化していくと、そういった視点で更新をしていくということについてが、経営の観点も含めて、技術と経営、これがバランスがとれませんと整備が進んでまいりませんので、それをどうするかということを考えていくというのがアセットマネジメント、資産の管理という考え方でございます。概略はそのようなところでございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 何か少しイメージはできるかなぐらいのところではありますけれども、ただ実際にそういったアセットマネジメントの先進的な部分の事例のところでは、厚生労働省のほうでは、アセットマネジメントの簡単支援ツールというような、そういったのも提供されておられるというふうに資料ありますんで、ぜひ一度そういったものも活用いただいて、議会のところにも機会あればもう少し具体的な部分を、協議会等でも構いませんので、お示しいただければなというふうに思います。これは要望しておきます。

それで、まずは水道の2つの企業団の関係ですね、山神水道企業団と福岡地区水道企業団にかけるところということで、山神水道企業団は100%ということのご答弁ありましたけれども、福岡地区水道企業団が17.5%という状況で、これからも順次対応していくということでありましたけれども、その上で確認しておきたいのは、そういったことを対応するために、今福岡地区水道企業団にも一般会計からも負担金が出ております、加入負担金といいますか、一般

会計の予算書にも上がってきておりますが、そういったものの負担金への変化があるのか、あるいは福岡地区水道企業団からの受水単価に変化があるのか、そういった点は影響はないのかということ、確認の意味で答弁をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（今村巧児） 水道企業団、福岡の水道企業団につきましては、福岡導水から太宰府市は水を受けておると、そういったところで構成団体の一つになっております。これにつきましては、資産の更新が行われれば、それなりに応じた負担は出てくるであろうというふうに考えております。ただ、ちょっと私、今どの程度のという数字までは持ち合わせませんけれども、資産の更新という観点で関連は出てくるというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） そうなると、もう一步踏み込んで確認させていただきますけれども、直接水道料金への、市民の方が負担される水道料金ですね、それに関する負担についての影響はどういうふうに見込んでおられますか。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（今村巧児） これは本市の今後のこのアセットマネジメントを検討していく中で、当然料金については、これまでできるだけ下げていきたいというふうな観点でございます。資産健全性を保つために膨大な費用がかかるので、料金を上げるということではなくて、検討の視点につきましては、料金水準はこれからも少しでも利用しやすい料金体系、それと資産をどうしていくかというようなこととなりますので、それも含めて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 料金水準の維持ということは、その点は重ねて要望しておきます。

それで、ちょっとこれは私が答弁の聞き漏らしかもしれませんけれども、今導水管、送水管、それと一般の家庭のところの具体的な数値、ご答弁いただきました。耐震化率ですね。これを、私、壇上では具体的な年度を定めて、耐震化の数字をどこまで持っていくのかということもお聞きしましたけれども、その辺はじゃあこれから定めていって、それを具体的に大体どれぐらいの期間を計画、大体総合計画だったら10年とか、いろいろ各種基本計画とかありますよね。そういったものを水道事業の中でつくって対応されていくというふうに理解してよろしいですか。

まず、そのどれぐらいの期間を想定して、どこまでの数値というのがもし定まっていれば、その最低限、期間だけでもご答弁ください。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（今村巧児） アセットマネジメントを検討するに当たりましては、まず上水道管、これについては耐用年数40年というふうになっておりますけれども、1.5倍、60年程度は

見てよいという方向性が出ております。そういったことから、太宰府市、昭和42年から供給、市水道ですね、そういったものを進めてきた、約50年ぐらいたっております。近年で整備したものからすると、これから50年、60年ぐらいのスパンがあるということですので、アセットマネジメントの期間、これにつきましては30年から50年ぐらいの期間で考えることが望ましいというふうなことも示されておりますので、そういう急ぐもの、それから長期的に取り組むもの、期間的にはそのような形で考えるというところでございます。

それと、最初の答弁で申し上げましたけれども、重要な、人間で申しますと動脈となる送水管でございますとか、そういった重要な管路から先にしていくと。これを、あと期間についてはこれから検討してまいりますけれども、急ぐものについては早くというふうな形で今後検討していくというところで考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 30年から50年というような具体的な年度の部分がありましたけれども、これから計画を定められる上で、1つ認識持っておいていただきたいのは、やはりきちんとその節、節における議会への報告といたしますか、その部分はきちんとしていただくようにその計画の中に入れ込んで、担当として対応していただきたいなと思います。

率直に言いますと、30年から50年の計画というふうになりますと、大変失礼ですが、執行部にここにおられる皆さんもそれが終わるころ、そして議場にいる私たちも恐らく別の、ここにいる人間はかわっていると思うんですよ。

そういう部分で考えますと、やはり進捗の状況というのは、きちんとその時々においてきちんと丁寧にといたしますか、議会にきちんと報告をいただかないと、仮に30年の計画としましても、それが終わるころ、あ、そんな計画あったのというような形になってはいけませんので、その点はきちんと報告の必要性も含めた計画をつくっていただきたいということを要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

ここで15時50分まで休憩をいたします。

休憩 午後3時40分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時50分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番堺剛議員の一般質問を許可します。

〔1番 堺剛議員 登壇〕

○1番（堺 剛議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告に従って2件質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、1件目の環境の取り組みについて、初めに食品ロス削減への啓発についてでありま

す。

国内において食料自給率は約4割にとどまる中、一方で食べられるのに捨てられる食品ロスは年間約642万tと推計され、世界的にも多い部類に入り、その削減が喫緊の重要な課題となっています。

また、国連においても、食品ロス削減は持続可能な開発のための2030アジェンダに掲げられ、2030年までに世界全体の1人当たり食品廃棄物を半減させる目標を採択しています。

さらに、本年4月、新潟で開催されたG7農業大臣会合の宣言においても、食料の損失及び廃棄が、経済、環境、社会において非常に重要な世界的問題であることが明記されるなど、食品ロス削減は国際的にも重要課題となっています。

そこで、本市においても、まずは学校や幼稚園、保育所など教育施設における学校給食や食育、環境教育などを通して、食品ロス削減のための啓発を進めるべきであると思いますが、市長のご見解をお聞かせください。

次に、食品ロス削減への取り組みについてであります。

食品ロス削減は、食品事業者、消費者、行政、それぞれにメリットがあります。過剰生産の抑制による生産・物流コストの削減や廃棄コストの削減、食費の軽減、焼却時のCO<sub>2</sub>削減による環境負荷の軽減につながります。

既に先進的な自治体では、さまざまな食品ロス対策が行われています。長野県松本市は、宴会の食べ残しを減らすため、乾杯後の30分と終了前の10分は自席で食事を楽しむ30・10運動を進めています。

また、家庭における食品在庫の適切な管理や食材の有効活用の取り組みを初め、飲食店等における飲食店で残さず食べる運動や持ち帰り運動の展開など、市民、事業者が一体となった食品ロス削減に向けての取り組みを進めることが重要であると考えますが、いかがでしょうか。

さらに、未利用食品の有効活用は、食品ロス削減のみならず、生活困窮者等への支援にも資すると考えます。NPOの活動としては、賞味期限が迫った食品を引き取り、生活困窮者へ無償提供するフードバンクが有名です。

さらには、本市の災害備蓄食品については、これまでは賞味期限後に廃棄されてきたと思われませんが、今後は未利用備蓄食品の有効活用の観点から、例えば消費期限6カ月前などにフードバンク等への寄附などを検討してはどうかと考えますが、市長の考えをお聞かせください。

次に、2件目の太宰府市地域防災計画についてであります。

今年4月14日に熊本県と大分県で相次いで発生した熊本地震を教訓として、本市の太宰府市地域防災計画を見たときに、総則や予防計画等、見直し、検討が必要などところがあると認識いたしますが、市長のご見解をお示しくください。

また、本市には2つの断層があることや、ハザードマップが示す項目などを含め、各種災害に対する被害想定を考えると、今市民の皆様へ啓発活動を通して住民意識の醸成を図ることが求められていると思いますが、市長の今後の取り組みについてお聞かせください。

最後の項目として、国土強靱化地域計画の策定に向けた本市の取り組みについて伺います。

東日本大震災の教訓を機に、平成25年12月に公布施行された国土強靱化基本法では、その第4条において、地方公共団体の責務を明記するとともに、その第13条において、都道府県または市町村は、国土強靱化地域計画を定めることができると明記されています。

この国土強靱化地域計画については、今後どのような災害等が起こっても、被害の大きさそれ自体を小さくすることが期待できるとともに、計画策定後は国土強靱化に係る各種の事業がより効果的かつスムーズに進捗することが期待できるため、国としては平成27年1月に国土強靱化地域計画に基づき実施される取り組みに対する関係省庁の支援についてを決定いたしました。

具体的には、国土交通省を初め32の関係府省庁所管の交付金、補助金などにおいて支援が講じられるとともに、その交付の判断において一定の配慮されることとなっています。

しかし、この国土強靱化地域計画の策定状況については、平成28年1月7日現在の集計で、都道府県で計画策定済みが13道府県、予定も含んだ計画策定中が32都府県であります。市町村においては計画策定済みが9市区町、予定も含む計画策定中は24市町村にとどまっており、いまだ多くの市町村がこの国土強靱化地域計画を策定できていない状況にあります。

この国土強靱化地域計画の策定については、今後も発生するであろう大規模自然災害等から市民の生命、財産を守ることを最大の目的として、そのための事前の備えを効果的かつ効果的に行うとの観点から、早急に策定、公表すべきであると考えます。

そこで、本市においてはいつごろを目途にこの国土強靱化地域計画を策定しようと考えているのか、またその内容等についてはどのようなものを検討されているのか、お尋ねいたします。

以上2件についてご回答をお願いいたします。なお、再質問は発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 1件目の環境の取り組みについてご答弁申し上げます。

G7農業大臣会合宣言における食料の損失・廃棄の削減につきましては、議員のご質問にもありましたとおり、食料安全保障における世界的な課題であります。

本市におきましても、率先して食品ロスの削減に向けた啓発に取り組みますとともに、これまでも増して、各世代を通じて、もったいないの精神を大切にする取り組みを広げていく必要があると考えておるところでございます。

具体的な詳細については部長から回答させます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） それでは、詳細につきまして、私からご回答させていただきます。

まず、1項目めの食品ロス削減への啓発についてでございますが、本市では従前より、家庭でできる取り組みといたしまして、食材を上手に使い切ることや、調理方法や味つけを工夫い



たしまして食物残渣を減らすことなどにつきまして、広報「だざいふ」、ポスター、啓発冊子への掲載、出前講座等での周知を行ってまいりました。

また、教育施設における啓発につきましては、小学校では、授業におきまして食育の一環としての取り組みを進めますとともに、学校や家庭で身近に取り組める内容を示しました小学生向けの資料でありますエコノートを、毎年市内各小学校の4年生へ配付をいたしております。この冊子の中で、こちらに給食を残さず食べることなど、児童の皆さんに身近なところから環境問題に関心を持っていただき、暮らしを考えるきっかけとなりますよう啓発を行ってきています。

保育所におきましては、保育士による食育を進めるほかに、調理の段階で年齢や個人差に応じた適量を提供するなど、つくり過ぎによる食べ残しを少なくする取り組みを行っております。

なお、公立小学校とごじょう保育所には生ごみ処理機を設置をいたしまして、給食残渣や調理くずなどの堆肥化に取り組んでおるところでございます。

食は、子どもたちの豊かな人間性を育てていく上で大変重要であると考えております。食べ物への感謝の心を大切にして、残さず食べる習慣を子どものうちから身につけていただくことが、食品ロス削減の大きな力となると考えております。このため、教育の場における啓発につきましては、今後とも充実させてまいりたいというふうに考えております。

次に、2項目めの食品ロス削減への取り組みについてでございますが、議員ご指摘のとおり、この食品ロスを減らすことは、食料を無駄にしないこととともに、廃棄物の減量化にもつながるといふふうに考えております。

まず、家庭における取り組みといたしまして、おいしく食べることができる期限を示します賞味期限と、期限を過ぎたら食べないほうがよいとされる消費期限の違いについての周知、またつくり過ぎて食べ残された料理や、冷蔵庫に入れたまま期限切れとなった食品の直接廃棄の削減などに関します啓発を通じまして、食品ロスの削減意識を醸成するための取り組みを今後も引き続き実施してまいります。

また、現在、職員内部も含めてでございますが、さまざまな機会を通じまして、議員ご紹介いただきました30・10運動につきましてご紹介をさせていただいているところでございます。

今後は飲食店におきまして、残さず食べるための小盛りメニューの表示や持ち帰り容器の準備など、先進的な事例について調査をいたしまして、事業者の皆様のご協力をいただきながら、この取り組みを進めてまいらなければならないというふうに考えております。

最後に、未利用食品の有効活用についてでございますが、賞味期限が間近となった食品や、食品衛生上問題がない規格外品は、その性質を理解いただける小売店での販売や、福祉施設等へ無償提供いたしますフードバンク活動への寄贈など、できる限り食品として有効活用することが求められております。

本市におきましても、アルファ米や防災用パンなどの災害備蓄食品の在庫がございますが、これらのうち賞味期限が間近となったものにつきましては、ご提案のフードバンク等への提供も含め、有効活用させていただくところで検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1 番塚剛議員。

○1 番（塚 剛議員） ご回答ありがとうございます。今、啓発活動はしっかりやっていたというのでご答弁いただいたんですが、市長にこれちょっとお尋ねなんですけれども、私が今回この食品ロスというものを一般質問項目で上げさせていただいた大きな理由として、先ほど述べましたように世界的重要課題ということで、実は先月の5月18日付で公明党のほうからも、内閣総理大臣の安倍総理大臣のほうに提言をしております。その項目に従って、今回ちょっと確認をしておきたいと思いますが、まず初めに、今回前提論といたしまして、世界の栄養不足人口が、皆さん、市長ご存じでしょうか。

今世界では、これFAOという機関が、国際連合食糧農業機関というのがございます。この機関が発表した内容によると、世界の人口の8人に1人が栄養不足人口と、こういうデータが出ております。日本では、今先ほど私が述べましたように600万t以上の廃棄物が、食品ロスが現状あります。そういった背景があるということ、もう少し周知徹底をしていただけないかなということです。

なぜこういうことを申し上げますかと申しますと、太宰府市ではこの食品ロスにおいて、市民調査アンケートみたいなのは過去とったことありますか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） そのような調査については、実施の記録はございません。

○議長（橋本 健議員） 1 番塚剛議員。

○1 番（塚 剛議員） そこでお示しをしておきたいんですが、恐らくないだろうと、私も調べてなかったのでそう思いました。これは、実は国民生活産業・消費者団体連合会事務局が出されました食品廃棄削減に向けた消費者意識調査結果報告書というのが、これはもうネットを見たら上がっています。この中の概要でございます。調査結果の概要として特筆すべき点を、ここでお示しをしておきたいと思えます。

現在の食品廃棄の問題について、国民全体で優先して取り組むべき問題だ、またはある程度国民全体で認識すべき問題だと解答している人が、何と94.6%なんですよ。ということは、もうほとんどの方がその中に含まれているんだろうと思います。太宰府市民も恐らくこのような近いデータが出てくるんじゃないかと私は想定しているところでございます。

この中でもう一点着目すべき点が、問題を感じつつも、日々の行動まで結びついていない人が多少なりとも存在する。どういうことかといいますと、皆さん意識はある。もったいない。日本の国も実は、皆さんご存じかどうか知りませんが、日本もちゃんと「ろすのん」というロゴマークつくりまして、日本国政府も一生懸命取り組んでいます。この取り組みは、ノ

ーフードロスプロジェクトということで、「食べものに、もったいないを、もういちど。」、このキャッチフレーズでやっておりますので。日本もこういった形で、政府挙げて取り組みを開始されています。

先ほど部長のほうからもご答弁ありましたけれども、自治体単位でさまざまあると思いますが、ある自治体でもいろいろな啓発活動でいろいろなチラシを家庭用とか宴会用とか、食品ロスの意味とか、そういったのもたくさん、自治体では北海道からもう各自治体、たくさんされて実績があります。

その中で、市長、お尋ねしたいんですけども、太宰府市において、教育もさることながら、本市における飲食業の割合ってどれぐらいあるか、部長、わかります。余りわかりませんかね。そこまで調べてない。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 飲食店の数的なものは把握はできておりません。

○議長（橋本 健議員） 1 番塚剛議員。

○1 番（塚 剛議員） 私、思うんですけども、太宰府市で住んで私も40年過ぎましたけれども、食べ物屋さん結構多くないですか、飲食店。そこで私、張り紙を余り見たことがないんですよ、食ロスの張り紙とか。啓発活動をされているとおっしゃいますけれども。

なぜ私がこういうことを申しますかといいますと、太宰府市は観光都市でございます。観光都市で、世界の各国から今太宰府へ来ていただいている方たちもたくさんいます。世界でこれだけ宣言をされて認識を持たれた海外旅行者の方が来られたときに、太宰府を利用されたときに、食料問題について行っているかどうかの判断が、やっぱり飲食店を利用したときにわかるんじゃないかなというふうに思います。こういった視点は物すごく大事になってくるかなと思います。

市長、どうでしょう。もう一回太宰府市でアンケートをとって、啓発活動の力強い後押しをしていただけないでしょうか。市長のご答弁をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 観光とそういう絡みでいいますと、むしろ、特にクルーズ船関係はそうでございますが、ほとんど太宰府市では食事をしてないというような現状が片一方あると私思います。2時間程度あるいは2時間半程度しかいない、むしろどうやって食事してもらおうかというふうなことを考えなきゃいけない現状はあるんじゃないかなということは、片一方であるわけですが、ただ本当に、食品ロスをどう減らすかというか、ついつい買い過ぎてしまうというか、私も冷蔵庫あけたら、奥に同じものがまた入っておるといって、恥ずかしながらあるわけですが、やっぱり1週間に1日、買い物しないであるもので、とにかく冷蔵庫をきれいにするとか、何とかそういう家庭においては料理の仕方というか、一つ一つの点検というか、そういうようなのが家庭においては私は大いに必要ではないかというふうに、我が家のことを見ながらも、結局捨ててしまうようなことになるわけですから。恥ずかしながら、冷蔵庫の中で腐るな

んていうこともあるわけですから。やっぱりそのあたりは各家庭が、一つは本当に週に1回はあるもので料理するというようなことも必要なことではないかなというふうに思っております。

あと、飲食店関係ですが、私は全体的な構造からいうと、太宰府は余り夜の飲食店が少ないというような感じでおりますけれども、それでもやっぱりいろいろとあるわけですし、お客さんがいらっしゃるわけですから、どういう表現をすればいいのかというのは、非常に微妙なものはお店としてはあるような気がしますけれども、やっぱり30・10運動というのは大事なことはないかなというふうに思っておりますし、本当に食品のロスをなくす、あるいは残ったものをどう活用していくかというのも大きな課題だというふうに思っております、環境の大きな課題として取り組んでいく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1番塚剛議員。

○1番（塚 剛議員） ご答弁ありがとうございます。結局啓発活動の具現化、もう少し具体的に太宰府市として取り組みをつくり込んでいただきたいというのが私の趣旨でございます。

なぜそういうことを言うのかというと、今回のこの食品ロスを取り上げましたけれども、削減する、国民運動としての、日本はバックアップしているわけですが、一番大事なところは、ここの所管がとか、ここの配置の場所がとか、特定の方の範囲のところでの責任じゃないんですね。我々市民を含めた一人一人の意識の中に、もったいないという意識はなかなか皆さん持っていらっしゃる、でもどうしたらいいのかなと。

例えば私も議員仲間がよく昼食に行くわけですが、中には今日はランチでいいと、それなら御飯の量は半分にしてねとよく言われる議員がいらっしゃいます。それを聞いたときに、すごいなど、無駄を省いているなというふうに思いました。

いわゆるどこが大事かといいますと、一人一人の意識、行動改革が必要だということです。このポイントを進める旗振り役は、芦刈市長、市長の思い一つではないでしょうか。このことを強く申し上げたいというふうに思います。

この点は提言でも上げさせていただきましたけれども、やっぱり市民への啓発、これは本当に大事になってきます。それと教育。先ほど部長が言われていましたけれども、その部分を進めていただきたいし、あと飲食店もそうなんです、製造元。いろいろな要因があると思いますが、大きな要因は2つあると思います。1つは、我々、先ほど市長が言われたように冷蔵庫の中の管理がなかなかちょっと難しい。腐りやすい、特に野菜とか加工食品とか、賞味期限が短いやつですね。これは非常に大きな問題だと思います。

それともう一つは、製造元のほうから、例えば麺加工とか食品加工をされる工場です。3分の1ルールという慣習があるんですが、このあたり市長ご存じですか。知らない。

3分の1ルールというのがありまして、大体製造して、納品して、販売を行って、賞味期限の暫定のところで切ります。それで廃棄。6カ月ですと、大体2カ月、2カ月、2カ月という

例でいいますと、2カ月で大体製造、納品、販売があります。そして、2カ月で賞味期限まで到達します。そして、破棄という形になって、3分の1ルールという形が大体業界内で慣習になっております。このあたり太宰府ではどうなっているのか、このあたりもちょっと着目していただきたいなというふうに思います。

あとそれと、先ほどから申し上げていますが、必要とする人のところに届ける仕組みづくり。太宰府市には子ども食堂とか今ちょっと現存しておりませんが、近隣ではやっておりますし、福岡市南区ではフードバンクがされておりますので、そういった協力体制の仕組みづくりを太宰府市としても考えないといけない。

それと最後に、後で申し上げますけれども、災害の備蓄の再利用ですね。こういったものも大事になってくると思います。

食品ロス、もう本当に世界的な重要な課題でございまして、特に我々太宰府市民としては、世界に発信する観光都市であるならば、食品ロスについてはしっかりと今後検討、具現化していくことをしっかりとお約束いただけるかどうか、最後に市長の答弁をいただいて、この質問を終わりたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 啓発活動をしっかり考えながら進めていきたいと思っておりますが、議員先ほどご指摘いただきましたような、残念ながらまだ太宰府には、フードバンクや子ども食堂を取り組もうという動きはあるようですが、まだ具体的なそういう形にはなっていません。

プラム・カルコアで9月17日に「はなちゃんのみそ汁」という映画を上映するというような予定がもう決まっておるようですから、それを見ていただいて、原作者の方も来られるというふうなことで、そんな動きの中で子ども食堂等々、いろいろな形の市民の皆様の活動が始まっていくといいと思いますし、また市としても応援したいと思っております。そんなふうな中で、食品ロスの問題の取り組みというのも、あわせてやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

市長。

○市長（芦刈 茂） 次に、2件目の太宰府市地域防災計画についてご回答申し上げます。

本市には、警固断層と宇美断層の2本の断層が市内を走っております。このことから、今回の熊本地震を受け、見直しを行うべき新たな課題が出てきているものと認識しているところでございます。今回の地震を契機に、対岸の火事ではないとの認識が高まっておりますので、熊本地震の教訓が無駄にならないように、国や福岡県の方針等も含め、本市の実情に合った地域防災計画の見直しを行ってまいりたいと考えておる次第でございます。

詳細については、担当部長に回答させます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 詳細につきましては、私のほうからご回答申し上げます。

まず、1項目めの防災計画の見直しについてでございますが、現在の太宰府市防災計画は、平成25年6月の災害対策基本法の一部改正に伴いまして、平成26年6月に全面改定を行い、作成をしたところでございます。

この計画は、災害対策本部等の組織の見直しや法律の改正に伴うものなどを含め、太宰府市防災会議におきまして毎年改定を行っておるところでございます。

今後の見直しにつきましては、現在災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合において、その災害またはそのおそれの程度に応じまして、災害警戒本部または災害対策本部を設置をいたしておるところでございますが、その前段となりますその準備段階といたしまして、災害警戒準備本部の設置でありますとか、今回の熊本地震で救援物資の受け入れ態勢でありますとか、あと車中泊の問題など新たな課題が指摘をされておりますので、国や県の方針などを参考に行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、2項目めの住民意識の醸成、啓発についてでございますが、平成28年度熊本地震直後から、防災講座開催の要請でありますとか、自主防災組織設立に向けた支援の要望が多数寄せられてきておるところでございます。市といたしましては、日ごろから災害への備えを市の広報や防災講座を通しまして周知をいたしまして、地域での自主防災組織の設立や組織活動の支援を行ってまいります。

なお、防災講座につきましては、地域の災害の特徴など地域の実情に合った内容で講座を開催をいたしておりますが、自治会への自主防災組織の設立の働きかけや活動への支援、例えば訓練の実施方法などを教示するなど、今後充実を図ってまいりたいというふうに思っております。

また、住民意識の醸成、啓発につきましては、現在市の広報で2カ月に1度、防災だよりのコーナーを設けまして防災情報を掲載をいたしております。住民意識の醸成、啓発に結びつくような内容を検討いたしまして、今後とも掲載してまいりたいというふうに考えております。

最後になります。3項目めの国土強靱化地域計画の策定に向けた取り組みについてでございますが、最新の情報でございますが、今現在は全ての都道府県で策定済みあるいは策定中でございます。福岡県におきましては、今年3月に福岡県地域強靱化計画が策定をされております。しかしながら、市町村レベルで策定をしている事例は少ない状況でございます。

本市におきましても、本年5月に作成をされました国土強靱化地域計画策定ガイドラインや、先行策定しております市町村等の計画を参考にしながら、策定に向けた取り組みを検討してまいりたいというふうに、このように考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番塚剛議員。

○1番（塚 剛議員） ご回答ありがとうございます。進んでいるのかなというふうに認識いたします。

市長、ここで申し上げておきたいんですが、このハザードマップですね、市長もこれごろんになったと思いますけれども、これ本当に申しわけないんですが、悲しいことに、昨日北海道でも地震がありました、直下型ということで。熊本も、実は今月まだ余震が続いておりました。今予測に反した日本のこの災害のこのループの中で、今太宰府市が今喫緊としてやらなきゃならない大きな課題でございます。

それで、ハザードマップを見させていただいたときに、これ個人的な話で大変恐縮なんですけれども、もう断層は入っていますけれども、学校の真下を通っているんですね。これが正確であればですよ。この断層の近くに私の家もあります。それはどうでもいいんですけれども。宇美のほうにも入っていますよね。これに合った形のやっぱりつくり込みという部分、それが1つあります。

それと、総則等はもう今回は時間がありませんので割愛しますが、この中でちょっと文言を変えないといけない箇所が二、三カ所あるなというふうに私は認識いたしまして、所管のほうと打ち合わせしたときに、所管の方もそう言われていましたので、このあたりの改定はしっかり行っていただきたいというふうに思っております。

ただ、この中でちょっと気になったのが、予想被害の想定した人数の表があります。その中に、条件が非常に厳しい災害が起きたときには、太宰府市は死亡予定者数が107名になっているんですよ。これをこの書類の数字で片づけていいのかなという、私の中にありました。

それと、組織編成のときに連絡体制も見ると、太宰府市の代表窓口番号が921-2121になっておりました。本当に細かいことですが、大事な大事な市民の皆様の命を預かる計画書でございますので、このあたりの専用ダイヤルの整備についてお願いしたいというふうに思います。このあたり市長、よろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 改めまして今回の熊本の地震というのが、深度10kmということで、40km、50kmの地下で起こるのではなくて、断層がずれ合っって起こる地震というのがもう頻発しとる。あるいは函館の地震も同じように、あれもたしか深度10kmぐらいたったと思います。こういうことを見てきますと、かなり地震の出方というのも随分日本列島変わってきていて、まさしくこの太宰府、真下を通っておりますというか、5号線に沿っております警固断層の問題というのをもうちょっとしっかり、これ平成17年に発生した福岡県西方沖地震がございますが、もっと具体的にいろいろな形で考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。その警固断層についてももうちょっといろいろなことをするというのと、あわせて防災計画の見直しというのも喫緊の課題ではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1番塚剛議員。

○1番（塚 剛議員） ありがとうございます。市長、本当先ほどの問題、1件目はそんなに喫緊という形でもない、重要課題ということで指摘させてもらったが、今回のこの問題について

は喫緊の課題です。災害でございますので、今日起きてもおかしくないんです。それで、そういう気持ちで取り組んでいただきたいと、このように思います。

その中で、先ほど資料の、これはもう所管の方にお示しをしましたがけれども、太宰府市のこういうハザードマップ等資料をちょっと見させていただくと、いろいろな資料が出てきます。ネットで調べると8枚ぐらいたばらしい資料内容、防災資料が出てきますが、皆さんじゃあこれ読むかということですね、市民の方が。見て理解されているかという話になるんですけども、なかなかそこまで周知徹底するのはちょっと難しい話があるのかなと思ひまして、私が所管のほうにお願いしたのは、この県が出していますポケット防災ハンドブック。震災直後と震災当日というやつがあります。これポケットの中に入るサイズで、折り畳めます。何をしたらいいの、緊急連絡先から全部入っています。

こういう一つのまとまった、何かあったときすぐ対応できるようなつくり込みをするのも、一つの手だてではないかなというふうに思いますので、計画についてはしっかりとご検討をいただければというふうに思います。

続きまして、地域強靱化計画につきましては、これは国を挙げて、今回の今年度事業として取り上げております。先ほども申し上げましたが、32省庁団体のほうから交付金やら補助金の体制ということで、これは当初予算の額でいきますと、総額1兆4,195億円あります。この中で使える、本市において財政負担をかけることなく速やかに実効性のある防災計画の強靱化づくり、このあたりをぜひ市長の責任のもとで喫緊に進めていただきたいと思います、市長のご見解をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 強靱化計画という名前になるかどうかあれですが、本当に防災については、熊本の教訓を受けながらしっかり取り組んでいく必要があると思いますし、関係しているところにも、熊本への支援も含めていろいろな指示をしているところです。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1番堀剛議員。

○1番（堀 剛議員） 市民の皆様の生命と財産を守るわけですから、喫緊の課題だということで、取り組みで、国は事業として今回これだけの予算枠をとっているわけですから。実効性のあるご回答をいただきましたかたんですが、今後私このあたりしっかり見定めさせていただきなごら、またできてないときは、またこの一般質問で取り上げていきたいなというふうに思います。

いずれにしろ、食品ロスにしても国土強靱化問題にしても、市民の皆様の生命、財産、そういったものをしっかりと守る仕組みづくり、啓発、醸成、これは市長がビジョンの中にしっかり持っていたかかないと実現しません。そのあたりを最後しっかり申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 1番堀剛議員の一般質問は終わりました。



~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6月20日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後4時29分

~~~~~ ○ ~~~~~